

武蔵村山市財政白書

＜令和元年度決算版＞



令和2年12月

武蔵村山市

はじめに

本市の財政は、超高齢社会の到来に伴う社会福祉費等の増加や公共施設の大規模改修等に伴う財政需要の増大が見込まれるなど、引き続き厳しい状況にあります。

このような財政状況の下、本市では、財政の健全性を堅持しつつ、安全・安心な社会基盤の構築と少子高齢社会への的確な対応を図るため、施策の必要性、有効性等の検証による見直し・再構築に努めるとともに、社会経済情勢の変化を的確に捉え、行政改革を推進することにより、自立的な財政基盤の確立を図ってまいりました。

今後につきましても、「人と人との絆を大切にした信頼の市政」を着実に推進するため、行政評価の結果等を施策に反映することにより、市民の視点に立った真に必要なサービスの選択とその提供に努めるとともに、職員の意識改革を徹底し、これまで以上に創意工夫を凝らすことにより、限られた財源の効果的・効率的な活用と財政基盤の強化を図ってまいります。

この財政白書は、武蔵村山市の財政の現状と課題、今後の取組を明らかにし、財政運営の健全化を図るとともに、市民の皆様と市の財政情報を共有し、今後のまちづくりに活用していくことを目的に普通会計決算に基づき作成いたしました。

市民の皆様には、この財政白書を御覧いただき、市の財政やまちづくりについて関心を深めていただくとともに、引き続き本市の財政運営に御理解と御協力をお願いいたします。



令和2年12月

武蔵村山市長 藤野 勝

《目 次》

I 章 普通会計決算

1	歳入決算額の推移について	3
2	歳入内訳について	
(1)	市税の推移について	4
(2)	地方交付税の推移について	6
(3)	国庫支出金の推移について	7
(4)	都支出金の推移について	8
(5)	分担金及び負担金の推移について	9
(6)	使用料の推移について	10
(7)	手数料の推移について	11
(8)	財産収入の推移について	12
(9)	寄附金の推移について	13
(10)	繰入金の推移について	14
(11)	繰越金の推移について	15
(12)	諸収入の推移について	16
(13)	地方債の推移について	17
3	歳出決算額の推移について	18
4	性質別歳出について	
(1)	人件費の推移について	19
(2)	物件費の推移について	20
(3)	維持補修費の推移について	21
(4)	扶助費の推移について	22
(5)	補助費等の推移について	23
(6)	普通建設事業費の推移について	24
(7)	公債費の推移について	25
(8)	積立金の推移について	26
(9)	投資及び出資金・貸付金の推移について	27
(10)	繰出金の推移について	28
5	目的別歳出について	
(1)	議会費の推移について	29
(2)	総務費の推移について	30
(3)	民生費の推移について	31
(4)	衛生費の推移について	32

(5)	労働費の推移について	33
(6)	農林業費の推移について	34
(7)	商工費の推移について	35
(8)	土木費の推移について	36
(9)	消防費の推移について	37
(10)	教育費の推移について	38
6	基金について	
(1)	財政調整基金の推移について	39
(2)	特定目的基金の推移について	40
7	各種財政指標について	
(1)	財政力指数の推移について	41
(2)	実質収支比率の推移について	42
(3)	経常収支比率の推移について	43
(4)	自主財源比率の推移について	44
8	財政健全化判断比率について	
(1)	実質赤字比率の推移について	45
(2)	連結実質赤字比率の推移について	46
(3)	実質公債費比率の推移について	47
(4)	将来負担比率の推移について	48
(5)	資金不足比率の推移について	49
9	持続可能な財政運営に向けて	50
10	用語解説について	51

(注)

- (1) 棒グラフについては、百万円単位（百万円未満を四捨五入）で表示していることから、百万円未満の項目はグラフに表示されていません。
- (2) 本白書中の数値は、普通会計の決算額を使用しています。
- (3) 本白書中の※の付いた用語は、51頁で用語の解説を行っています。

Ⅱ章 財務書類

1	新地方公会計制度について	5 5
2	統一的な基準と総務省改訂モデルの違い	5 6
3	財務書類の構成	5 6
4	財務書類の関係	5 7
5	財務書類の対象となる会計及び団体	5 8
6	財務書類の概要	
(1)	貸借対照表の概要	5 9
(2)	行政コスト計算書の概要	6 1
(3)	純資産変動計算書の概要	6 2
(4)	資金収支計算書の概要	6 3
7	財務書類の分析と指標	6 5
8	指標比較（平成30年度）	6 8
	参考資料	7 1

※表示単位未満四捨五入のため表間で数値が一致しない場合があります。

I 章 普通會計決算

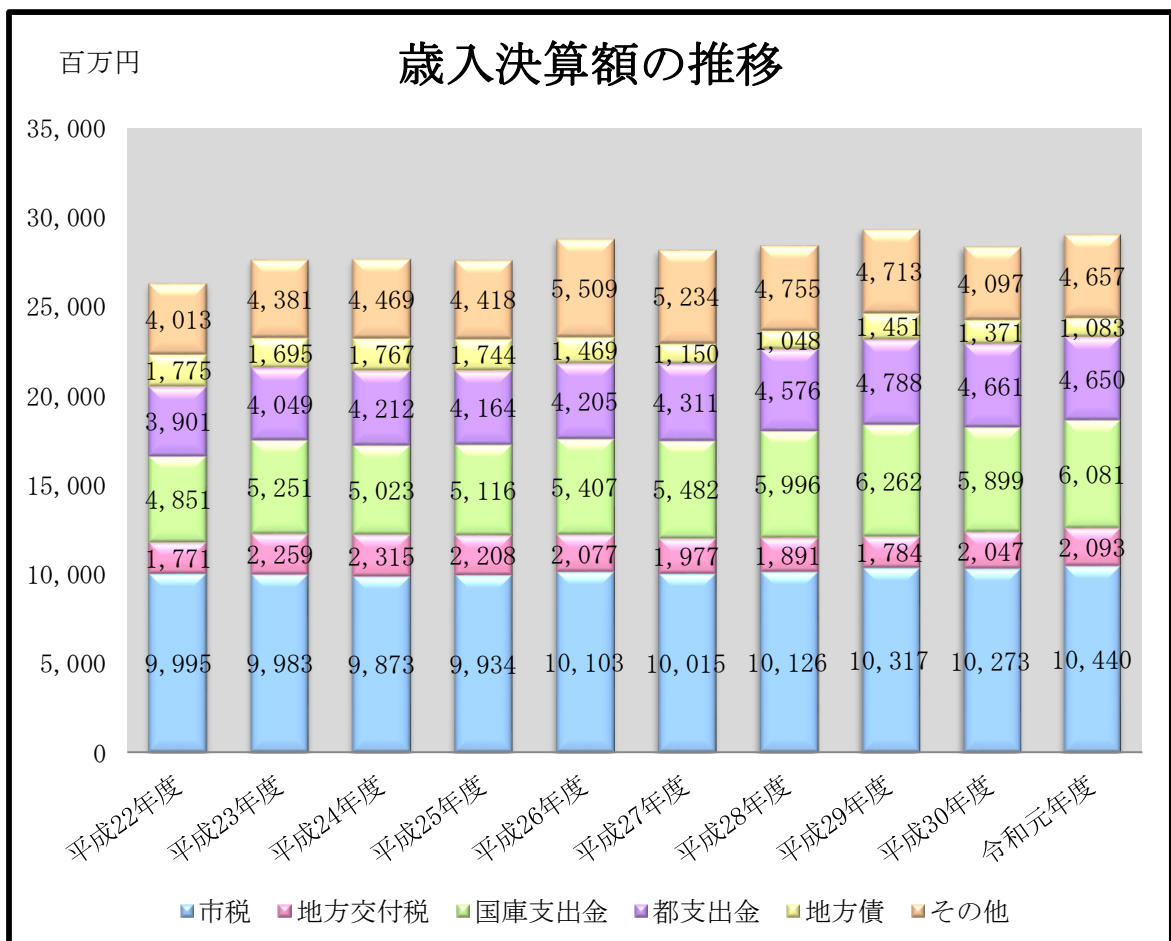
1 歳入決算額の推移について

武蔵村山市の歳入決算額の推移は、下表のとおり年々増加傾向となっています。

そのうち歳入全体の約4割を占める市税については、平成22年度以降約100億円前後で推移しています。

国庫支出金及び都支出金は国や東京都の施策の状況により、額が変動しますが、近年は障害者自立支援給付費負担金、児童手当負担金、生活保護費負担金等の増加により、年々増加しています。

令和元年度歳入決算額については、市税収入や子ども・子育て支援臨時交付金の増加などにより、平成30年度に対して、656,111千円(2.3%)増の29,003,825千円となりました。



※その他は、主に繰入金や繰越金などです。

2 歳入内訳について

(1) 市税の推移について

令和元年度の市税収入は、10,439,592千円で、平成30年度に対して166,851千円（1.6%）増額となりました。

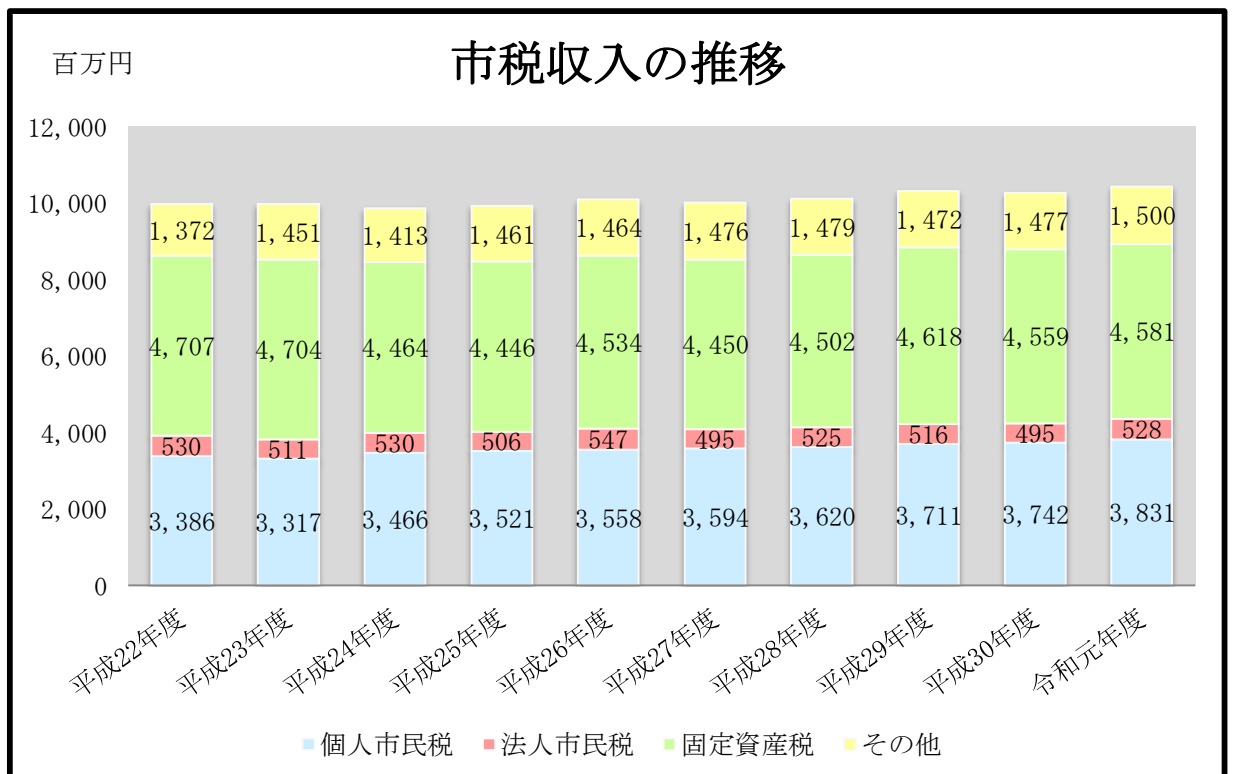
個人市民税は3,830,622千円で、納税義務者の増加等により、平成30年度に対して88,811千円（2.4%）の増加となりました。

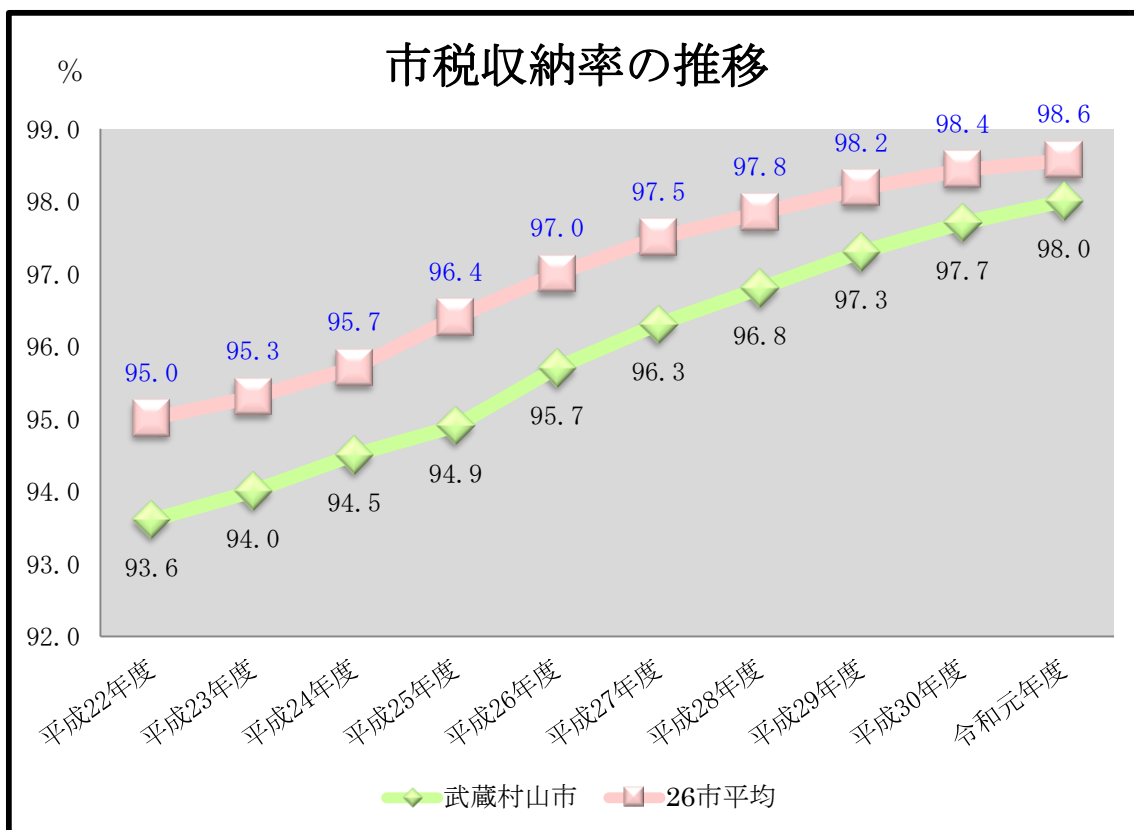
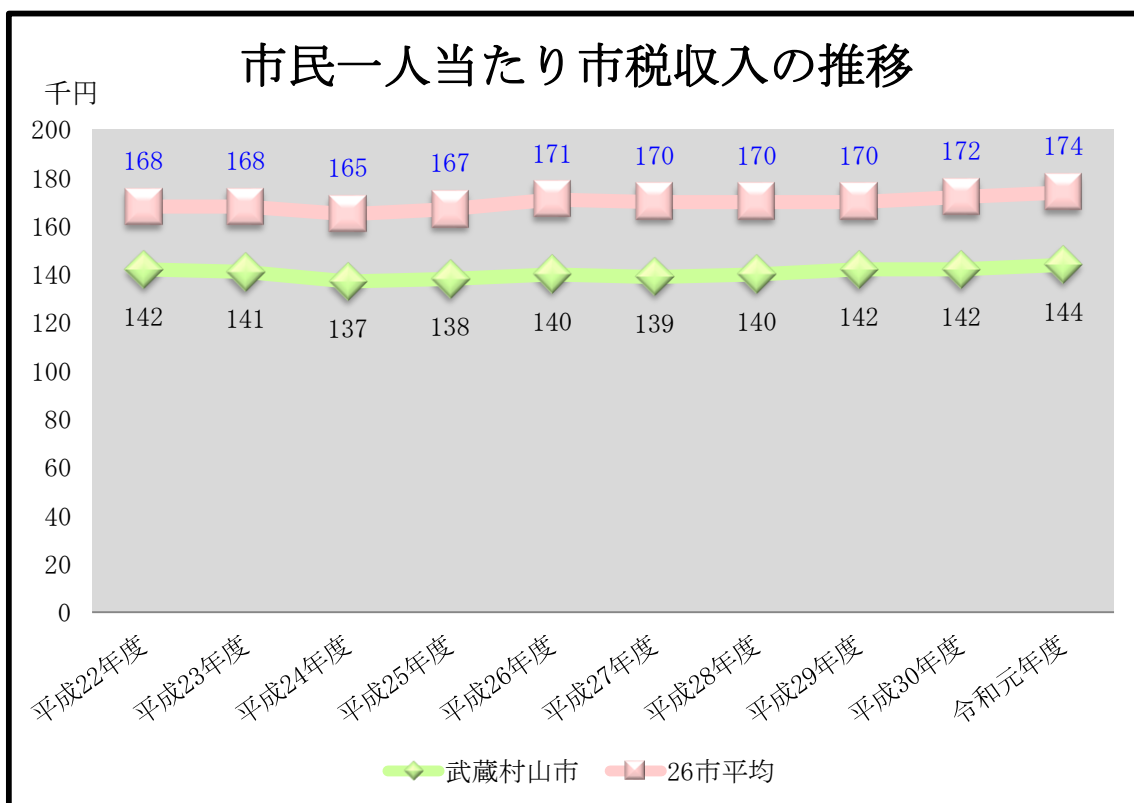
法人市民税は528,097千円で、平成30年度に対して32,838千円（6.6%）の増加となりました。

固定資産税は4,581,358千円で、新築家屋等の増加により、平成30年度に対して22,407千円（0.5%）の増加となりました。

また、令和元年度の市税の市民一人当たりの負担額は144,439円で、都内26市の平均173,640円に比べて29,201円低い水準となっています。

市税は市の歳入の根幹であり、行政を進めていく上で、最も重要な財源です。そのため、市税の収納率の向上は税負担の公平性も踏まえて重要な課題となっており、本市ではこれまでインターネット公売の導入、コンビニエンスストア収納の導入、休日収納窓口等の開設、武蔵村山MMスタンプポイントの市税等納付への活用、電話催告システムの導入、口座振替受付システムの導入等の対応を図り、収納率の向上に努めています。





(2) 地方交付税の推移について

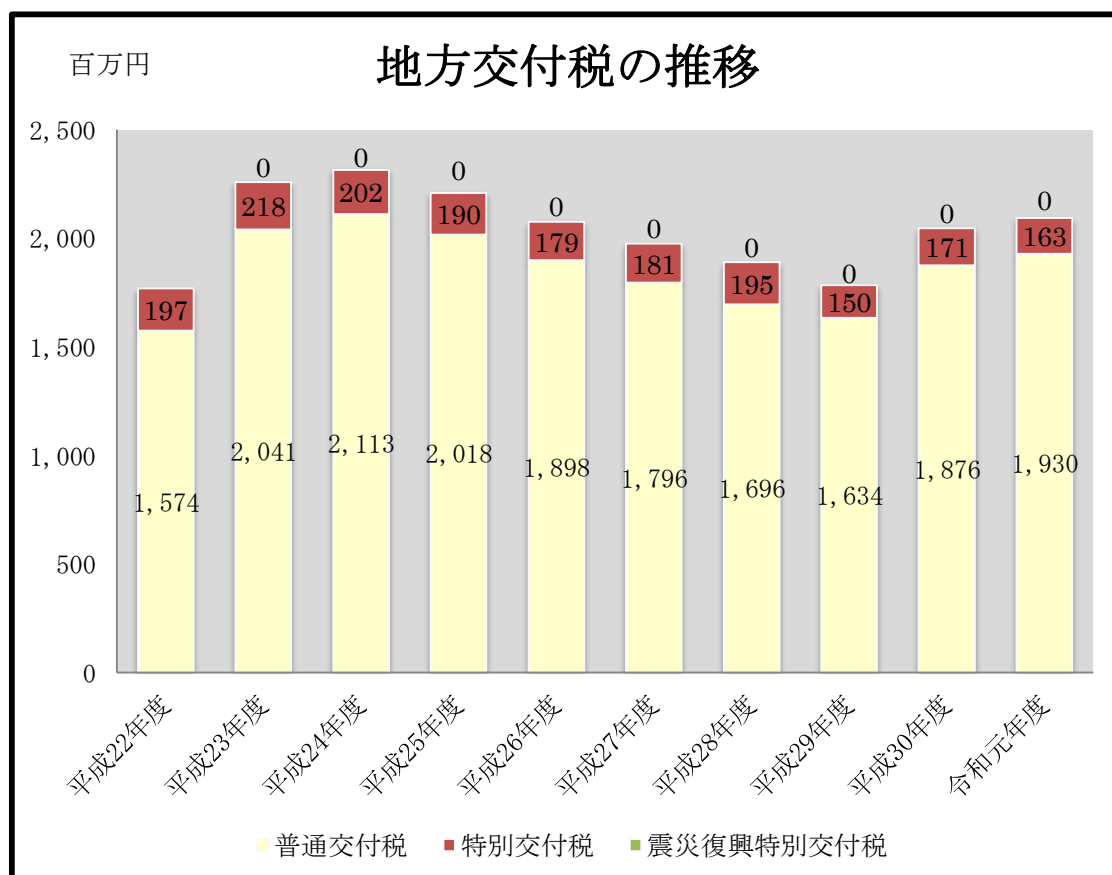
地方交付税とは、国税のうち所得税・法人税・酒税・消費税の一定割合の額及び地方法人税の全額を原資として、地方公共団体が等しくその行うべき事務を遂行することができるよう、一定の基準により国が交付する税で、「普通交付税」、「特別交付税」及び「震災復興特別交付税」があります。

令和元年度の地方交付税は、2,092,959千円で、平成30年度に対して46,373千円（2.3%）の増額となりました。

普通交付税は1,929,854千円で、基準財政需要額*が増加したことから、平成30年度に対して54,006千円（2.9%）の増額となりました。

特別交付税は横田基地等の基地対策に係る経費、東日本大震災に係る風評被害に係る経費及び自然災害に係る経費など、特別な事情による経費に対して交付されるもので、令和元年度は163,061千円交付されました。

震災復興特別交付税は平成23年度から東日本大震災に係る復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要等を考慮して交付されるもので、令和元年度は44千円交付されました。



(3) 国庫支出金の推移について

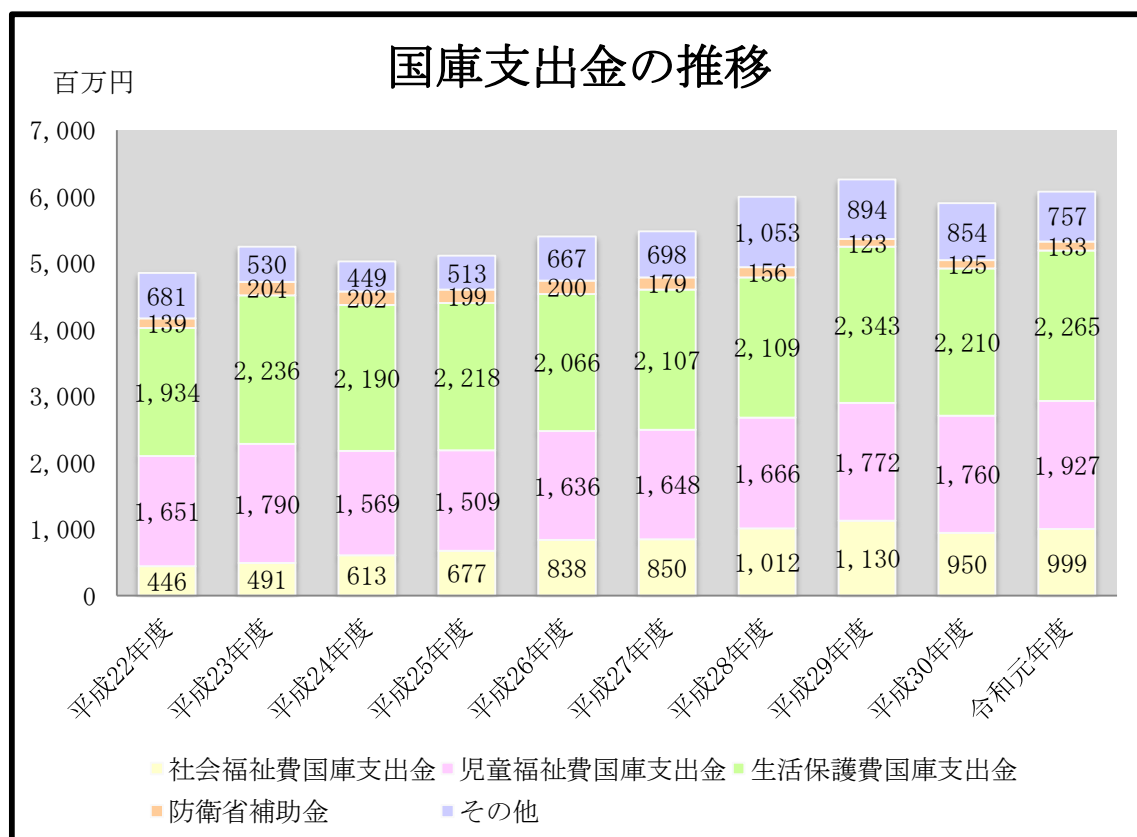
国庫支出金は、法令に基づき市町村が実施しなくてはならない事業について国が経費の全部又は一部を負担する「負担金」、特定の事業の実施を奨励又は援助する「補助金」及び本来、国が行うべき事業を利便性等の観点から市町村に委託して行う場合に交付する「委託金」があります。

令和元年度の国庫支出金は、6,081,328千円で、平成30年度に対して182,584千円（3.1%）の増額となりました。

社会福祉費国庫支出金は、998,686千円で、障害者自立支援給付費負担金等の増加により、平成30年度に対して、48,845千円（5.1%）の増額となりました。

児童福祉費国庫支出金は、1,927,318千円で、幼児教育・保育無償化の開始に伴う施設等利用費負担金等の増加により、平成30年度に対して、166,910千円（9.5%）の増額となりました。

生活保護費国庫支出金は、2,265,483千円で、生活保護費負担金の増加により、平成30年度に対して、55,164千円（2.5%）の増額となりました。



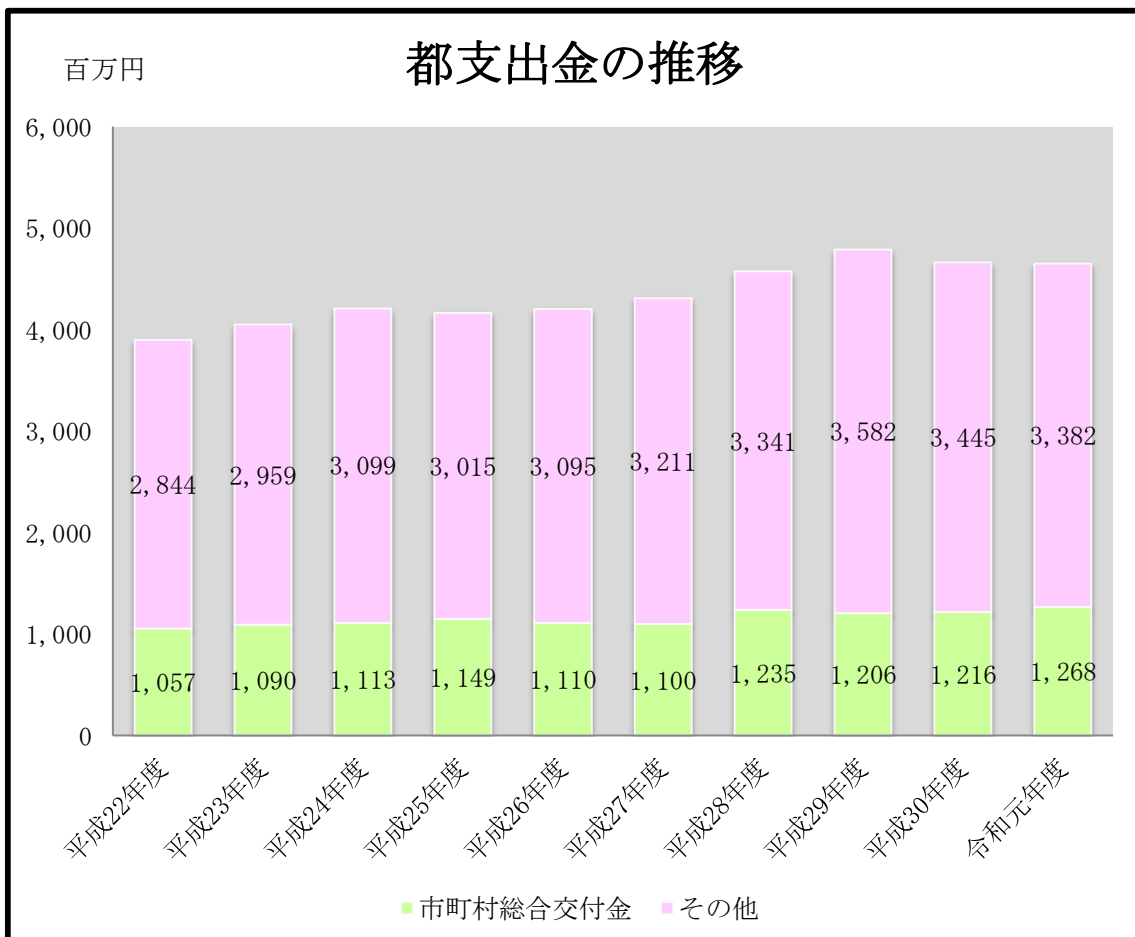
※その他は、主に普通建設事業費支出金や委託金などです。

(4) 都支出金の推移について

都支出金は、国庫支出金と同様に、法令に基づき市町村が実施しなくてはならない事業について東京都が経費の全部又は一部を負担する「負担金」、特定の事業の実施を奨励又は援助する「補助金」及び本来、東京都が行うべき事業を利便性等の観点から市町村に委託して行う場合に交付する「委託金」があります。

令和元年度の都支出金は、4,649,954千円で、普通建設事業費都支出金等の減少により、平成30年度に対して10,635千円（0.2%）の減額となりました。

本市の都支出金の約3割を占める市町村総合交付金は、市町村が実施する各種施策に要する経費の財源補完を通じて、市町村の行政水準の向上と住民福祉の増進を図るための財政補完制度で、まちづくり振興に係る経費の増加により平成28年度以降約12億円台で推移しています。

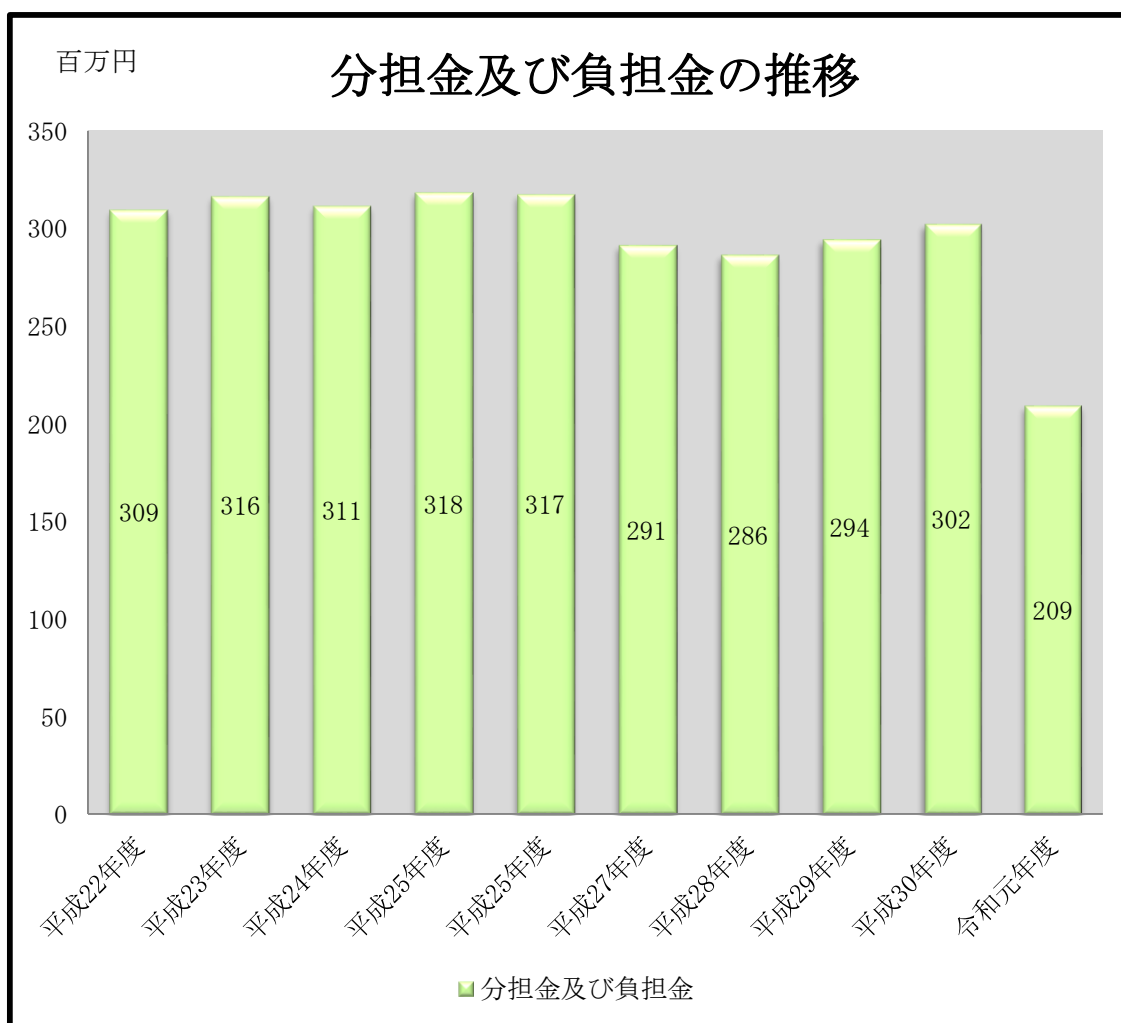


※その他は、主に児童手当負担金や子育て推進交付金などです。

(5) 分担金及び負担金の推移について

分担金及び負担金とは、市町村が特定の事業を行う場合に、その事業によって利益を受ける方に対して、その受益を限度として徴収するものです。

令和元年度の実績は、208,802千円で、幼児教育・保育無償化の開始による保育利用者負担金等の減少により、平成30年度に対して93,306千円（30.9%）の減額となりました。

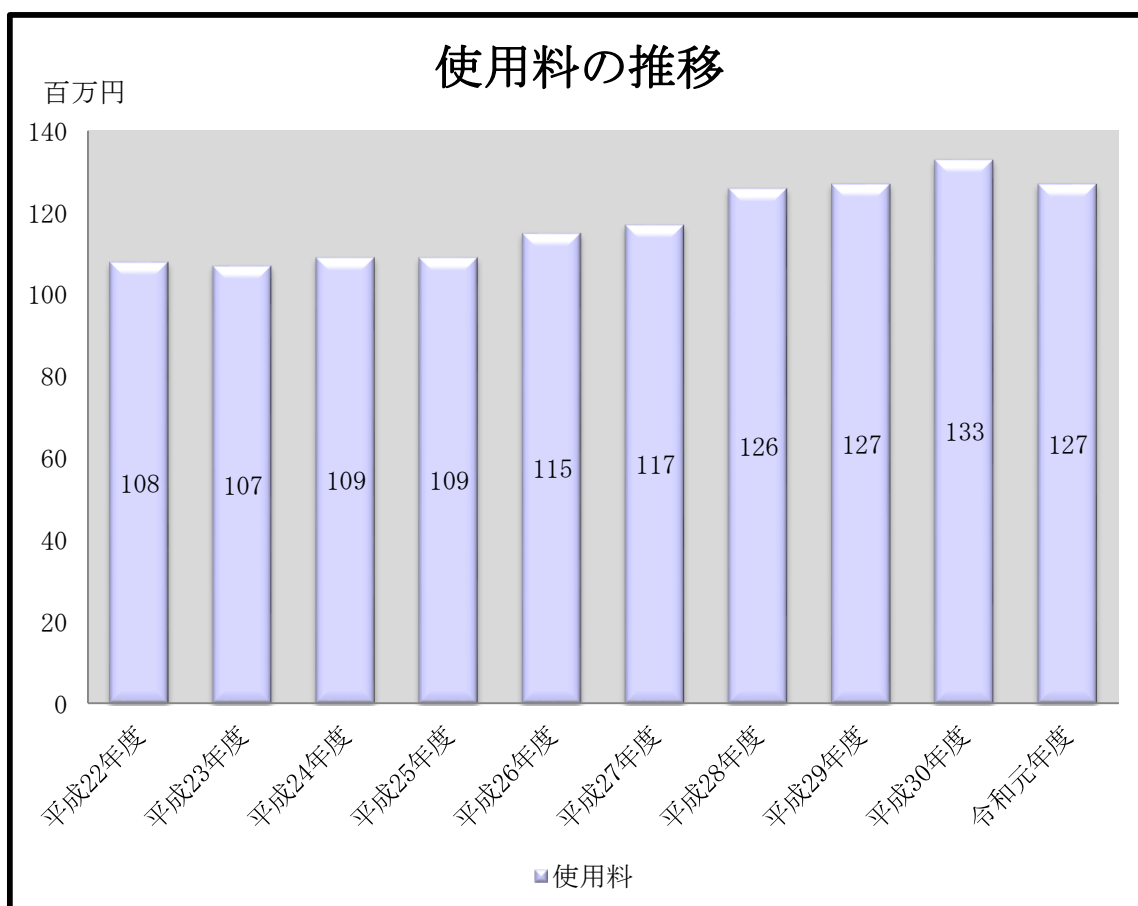


(6) 使用料の推移について

使用料とは、市町村が設置又は管理する行政財産を特定の方（自然人及び法人）が利用したことにより、その方が受けた受益の対価として実費負担的な意味で徴収するものです。

本市では市営住宅の家賃や行政財産使用料、学童クラブ育成料、公の施設使用料などがあります。

令和元年度の使用料は、126,839千円で、市立保育園に係る保育所使用料等の減少により、平成30年度に対して6,419千円（4.8%）の減額となりました。

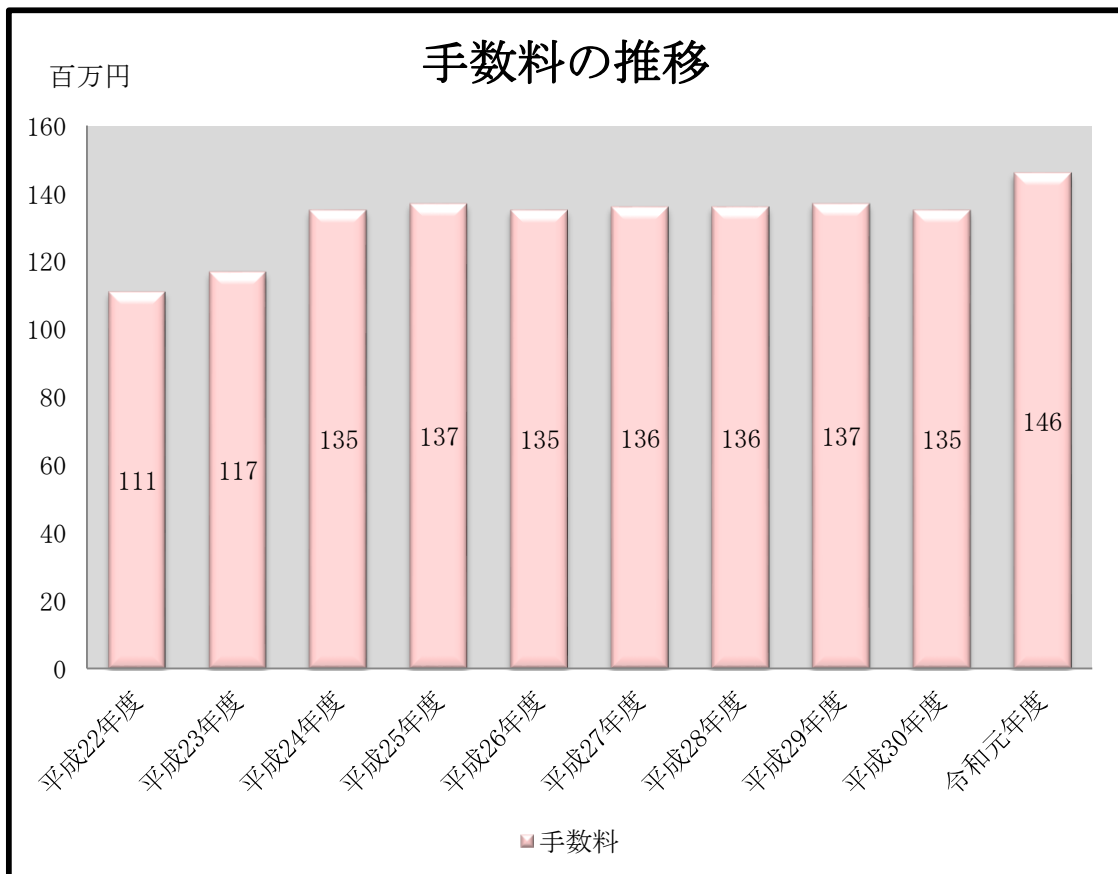


(7) 手数料の推移について

手数料とは、市が特定の方に提供するサービスに対して、その費用を償うため又は報酬として経費の全部又は一部を負担させるために徴収する金銭です。

本市では、廃棄物処理手数料、住民票の写しや印鑑登録証明の発行手数料などがあります。

令和元年度の手数料は、146,177千円で、塵芥処理に係る廃棄物処理手数料等の増加により、平成30年度に対して11,006千円(8.1%)の増額となりました。

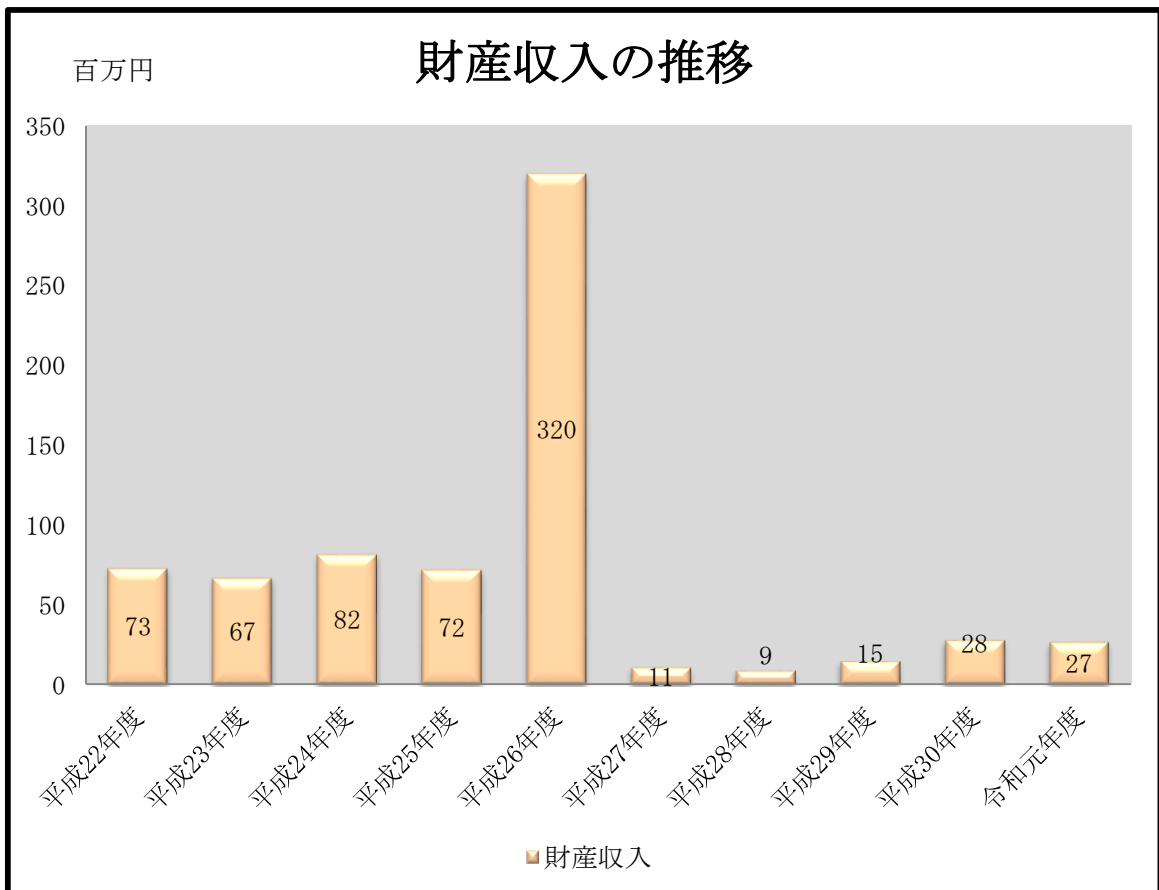


(8) 財産収入の推移について

財産収入とは、市が所有する土地や建物を貸し付けることによる財産貸付収入、基金から生ずる利子及び配当金の運用収入の財産運用収入と、市が所有する土地や物品の売払いに伴う財産売払収入のことをいいます。

令和元年度の財産収入は、26,622千円で、市有地売払収入等の減少により、平成30年度に対して1,428千円（5.1%）の減額となりました。

なお、平成26年度から平成27年度にかけて減少しているのは、土地開発基金収益金等の減少によるものです。



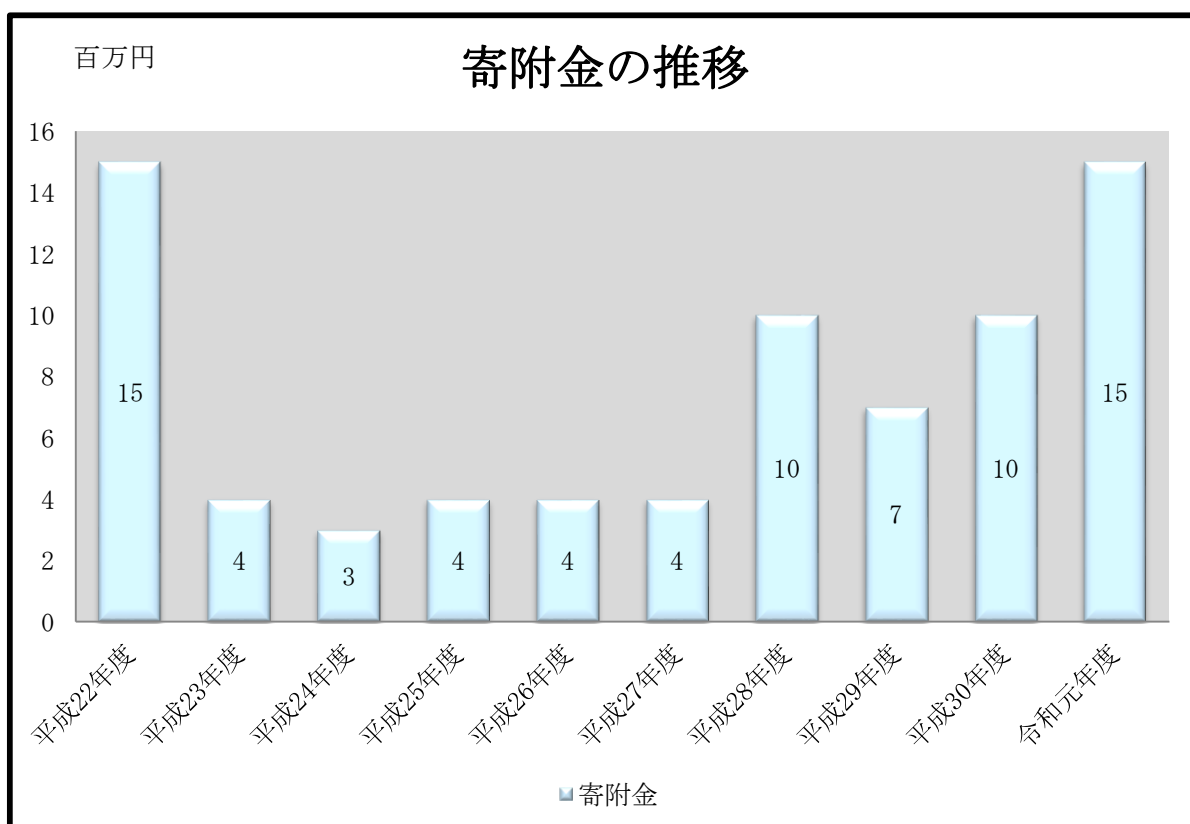
(9) 寄附金の推移について

寄附金とは、地方公共団体（武蔵村山市）以外の者から受ける金銭の無償譲渡です。用途を特定されない一般寄附金と用途が指定される指定寄附金があります。

また、平成 20 年度から生まれ育ったふるさとのみならず、自分の好きなまちやゆかりのあるまちなど、自分自身で思う「ふるさと」に対して寄附をすることで、本来住んでいるまちに納めるべき税金から寄附金控除が受けられる「ふるさと寄附」制度が始まりました。

令和元年度の寄附金は、ふるさと寄附金、教職員の実践研究事業に対する指定寄附金及びモノレール延伸に対する指定寄附金として、15,309 千円の寄附をいただきました。

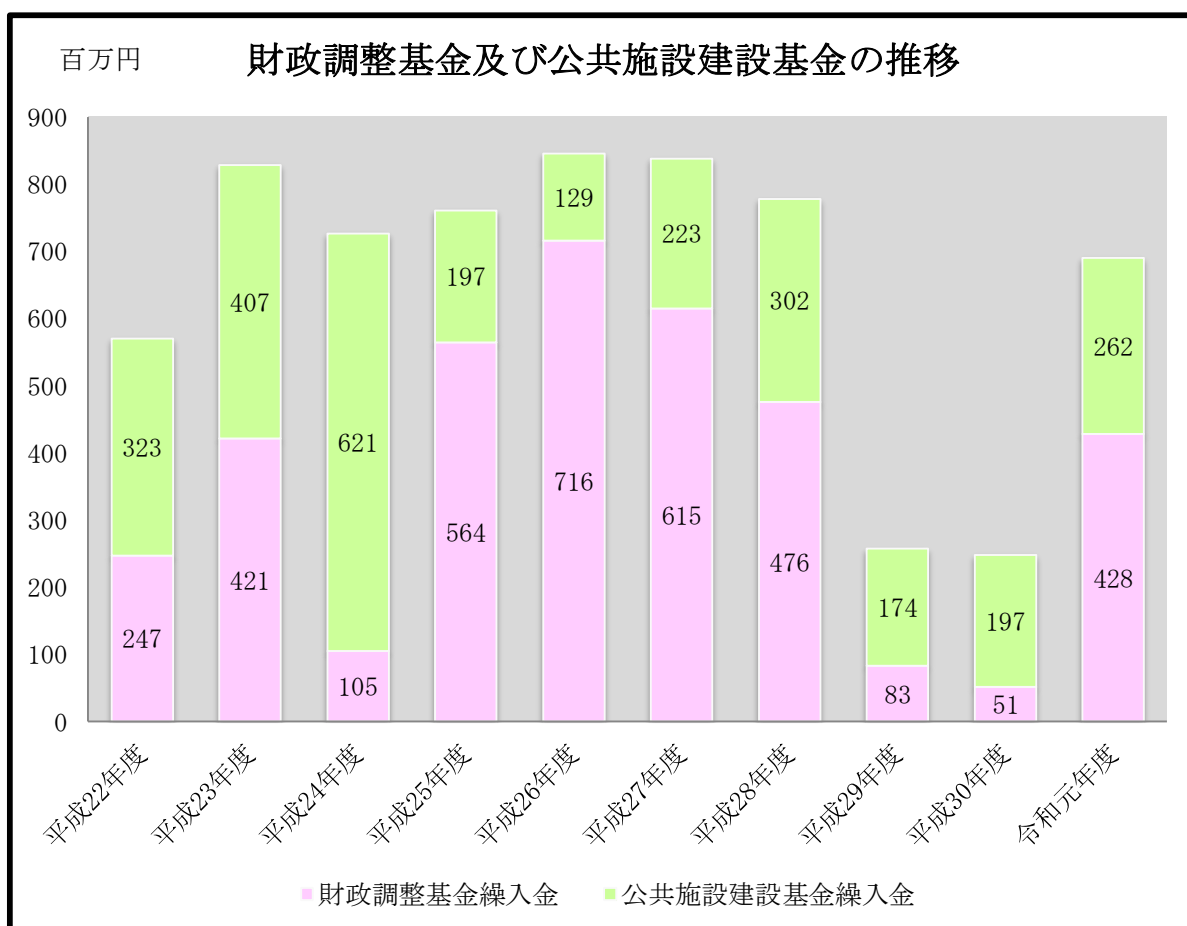
なお、平成 28 年度以降寄附金が増加した要因は、ふるさと寄附を専用ポータルサイトからオンラインで申請ができるようになったことや返礼品を拡充したことによるものです。



(10) 繰入金の推移について

繰入金とは、市の他の会計や基金（貯金）からの繰入金で、主なものとしては、財源調整等のための財政調整基金^{*}を取り崩し、一般会計に繰り入れる財政調整基金繰入金があります。

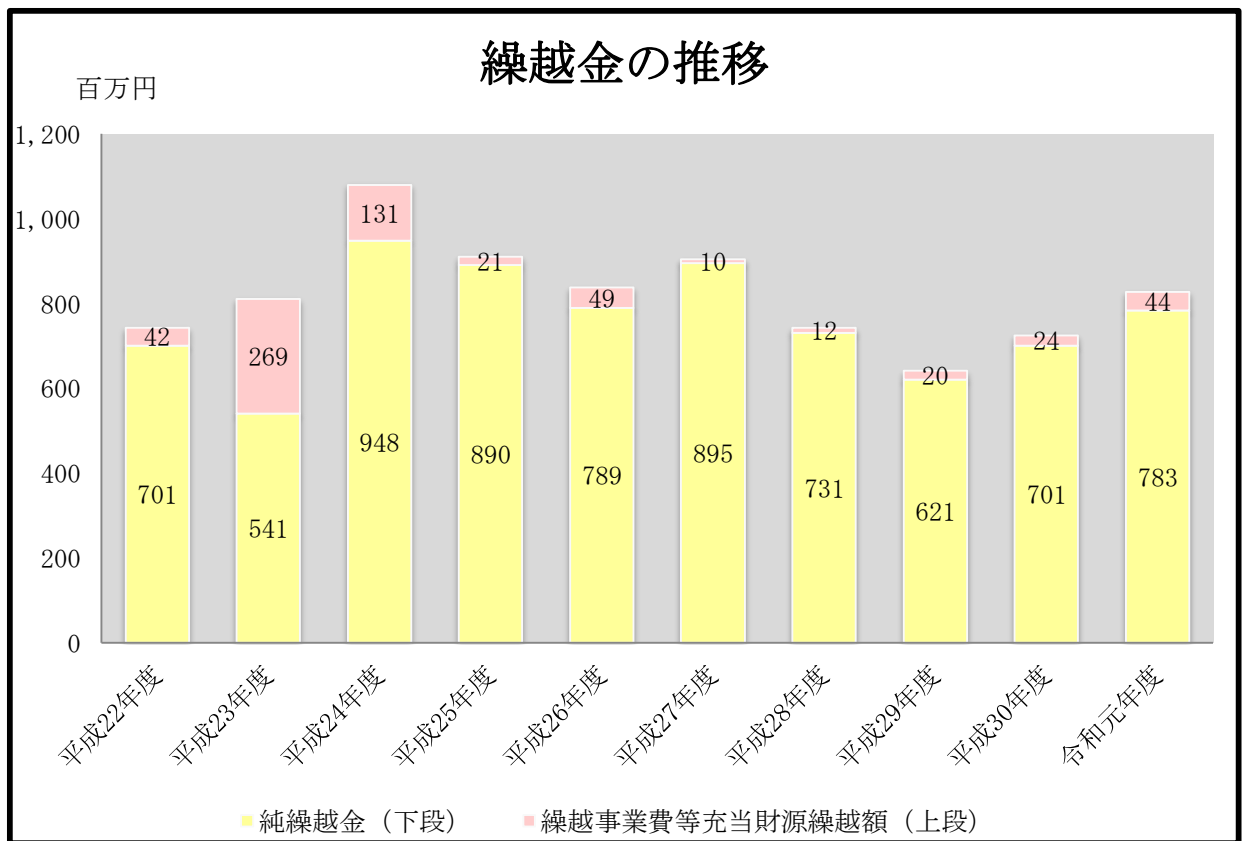
令和元年度の繰入金は、895,327千円で、財政調整基金繰入金等の増加により、平成30年度に対して527,612千円（143.5%）の増額となりました。



(11) 繰越金の推移について

繰越金とは、市の決算剰余金（歳入決算額から歳出決算額を差し引き、そこから翌年度に繰り越すべき繰越明許費※などの財源を控除したもの＝実質収支）を翌年度に繰り越して使用するものです。

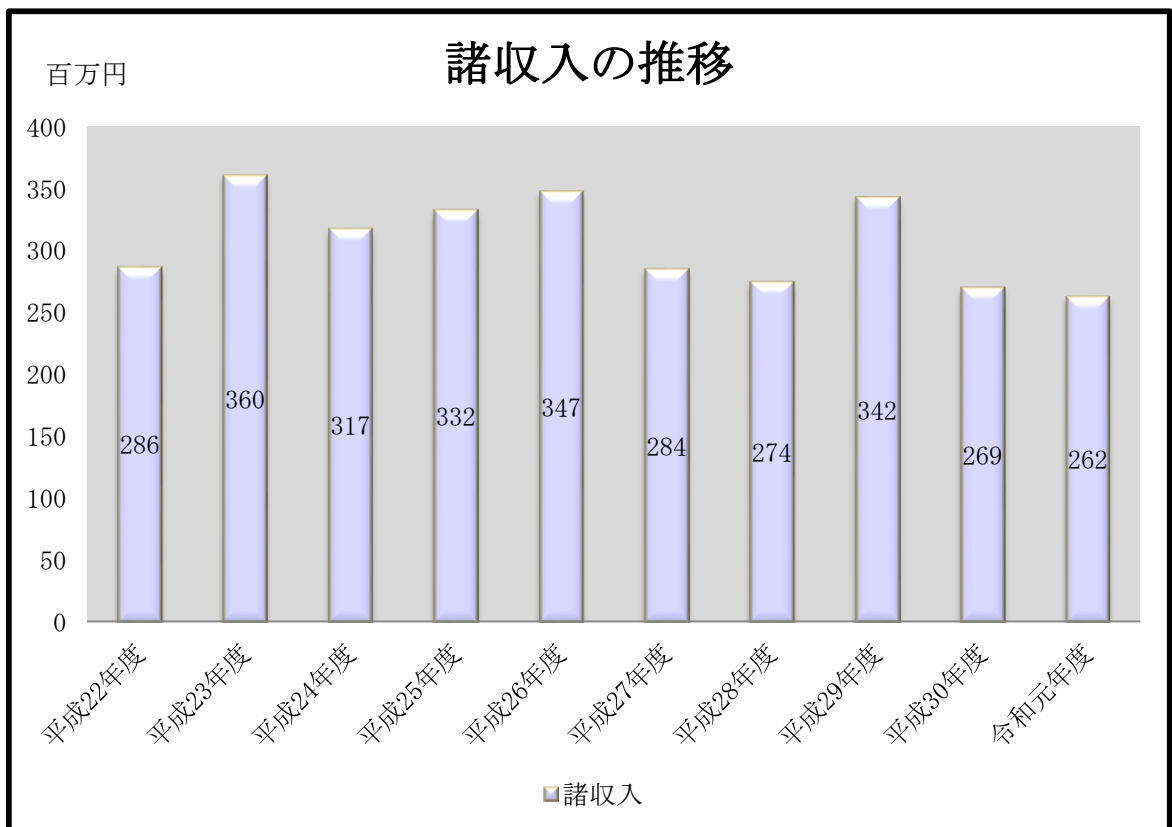
令和元年度の繰越金は、827,590千円で、そのうち44,430千円は第十小学校施設整備事業に係る財源です。



(12) 諸収入の推移について

諸収入とは、市税、国庫支出金及び都支出金等の他の歳入科目に含まれない収入をまとめたもので、主なものとしては、市税延滞金、生活保護費返還金及び市報等広告掲載料等があります。

令和元年度の諸収入は、261,800千円で、廃棄物資源分別事業資源物売払収入等の減少により、平成30年度に対して7,645千円（2.8%）の減額となりました。

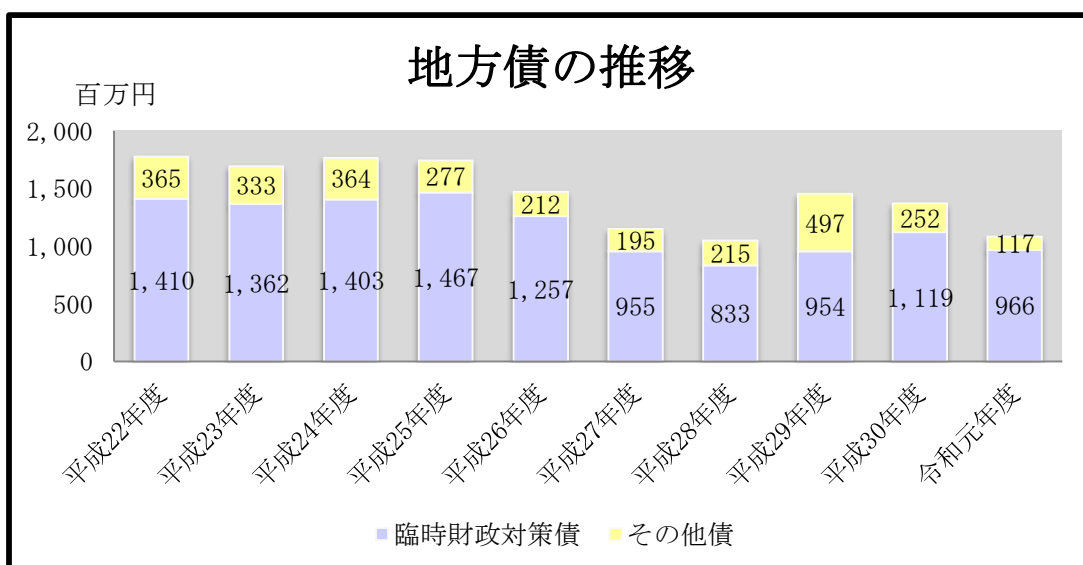


(13) 地方債の推移について

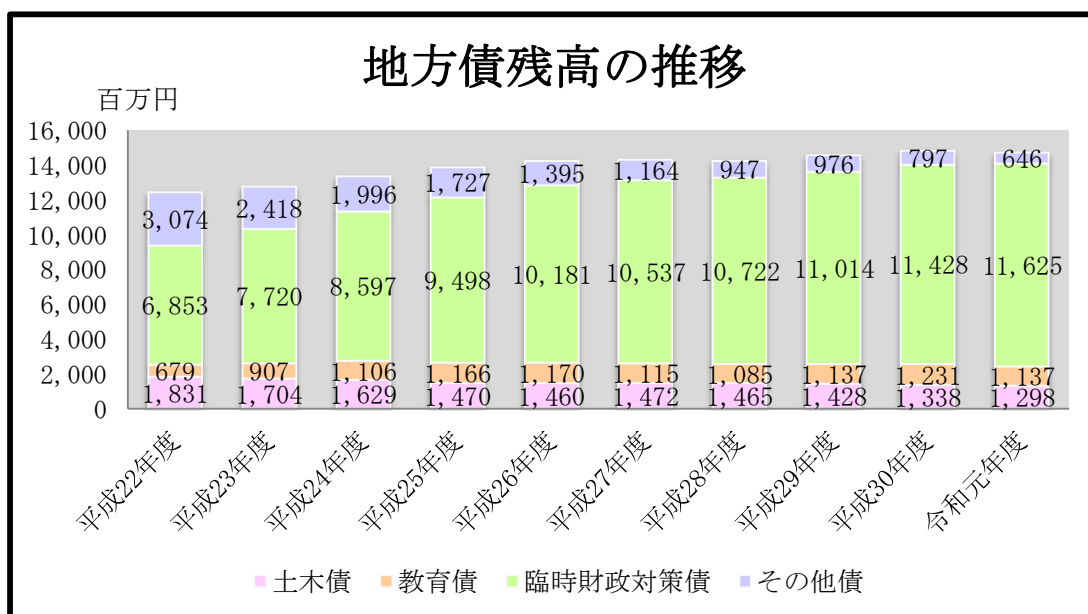
地方債とは、大規模な建設事業を実施するなど、多額の財源を捻出する必要がある際、その必要な財源を国や東京都及び金融機関等から借り入れることをいいます。

令和元年度の地方債は、1,082,900千円で、主要市道第12号線整備事業や主要市道第14号線整備事業などの財源として地方債を発行したもので、平成30年度に対して288,000千円(21.0%)の減額となりました。

なお、臨時財政対策債の発行額は、966,000千円で、平成22年度より残高は、増加しています。



※その他債は、主に土木債や教育債などです。



※その他債は、主に衛生債や商工債です。

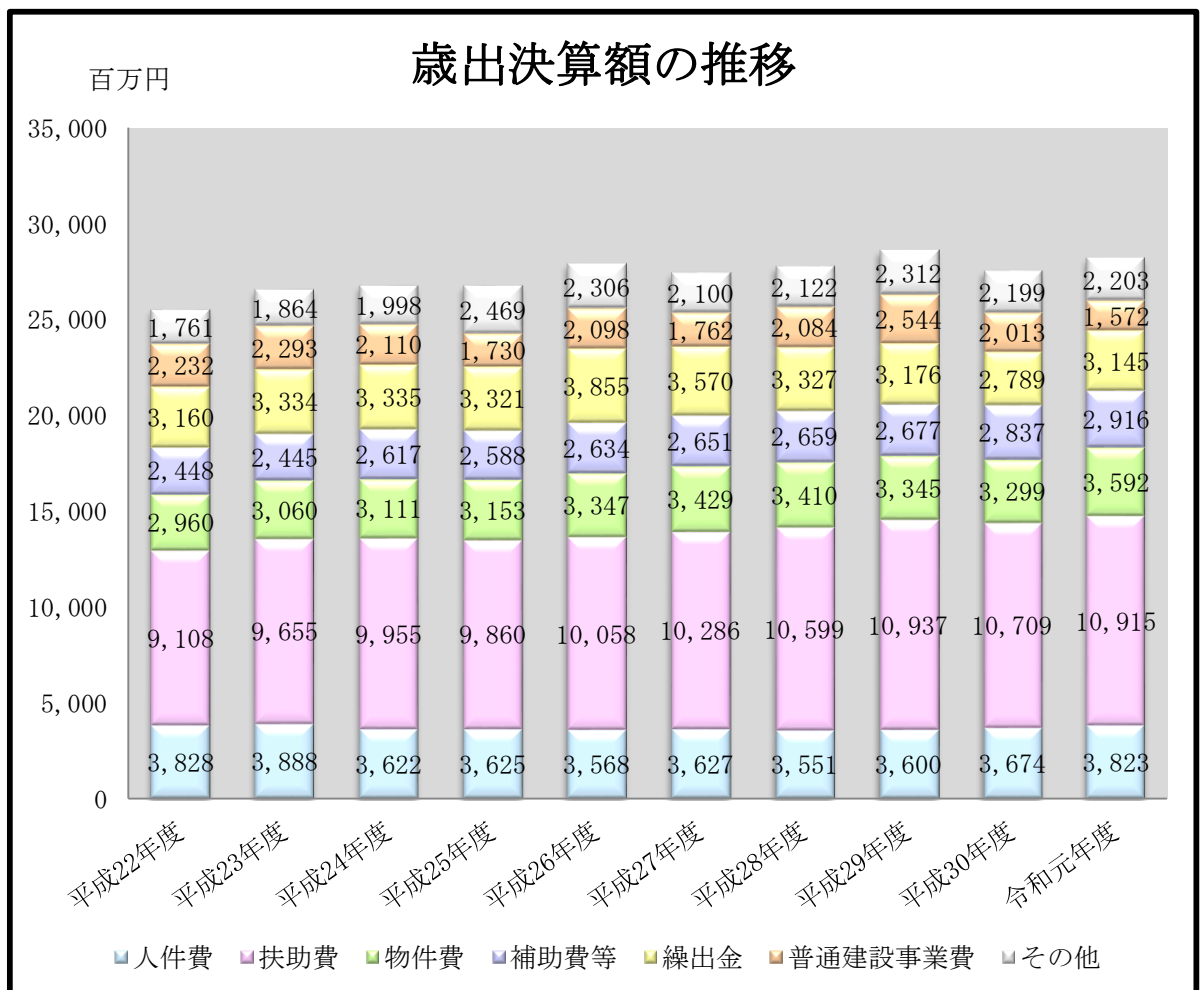
3 歳出決算額の推移について

武蔵村山市の歳出決算額の推移は、下表のとおり歳入決算額と同様に平成 21 年度以降年々増加傾向となっております。

そのうち扶助費については、平成 22 年度では 9,108,093 千円であったものが、令和元年度では生活保護費及び介護給付費・訓練等給付費等の増加により 10,915,079 千円と約 20%の増額となっております。

それに対して、公債費については、平成 22 年度では 1,549,110 千円であったものが、借入利率の低下により令和元年度では 1,244,082 千円と約 20%の減額となっております。

令和元年度歳出決算額は、28,165,643 千円で、消費税の増税に伴う物件費の増加や、定年退職者の増加による人件費の増加等により、平成 30 年度に対して、645,519 千円（2.3%）の増額となりました。



※その他は、主に公債費や積立金などです。

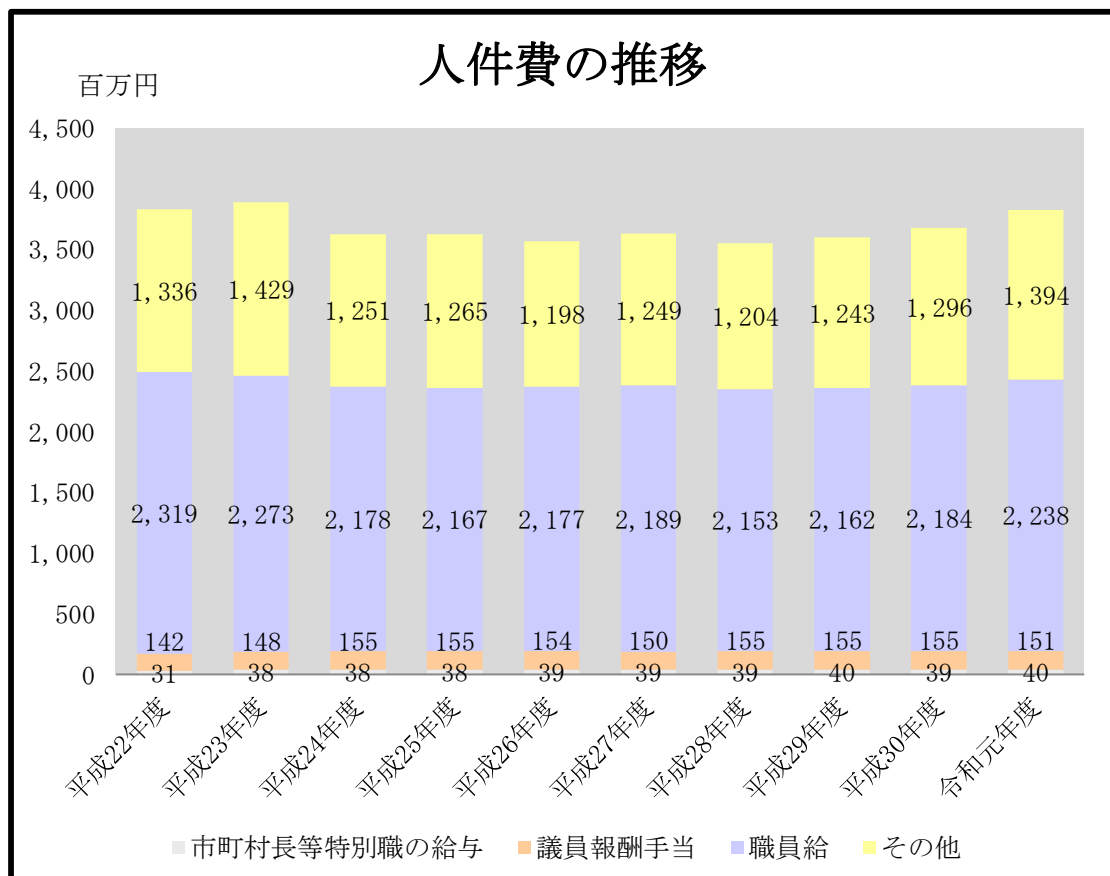
4 性質別歳出について

性質別歳出とは、市の経費をその経済的性質を基準として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金などに分類したものです。

(1) 人件費の推移について

人件費とは、特別職職員（市長、副市長及び教育長）及び一般職職員の給与、退職金及び議員報酬手当等に係る経費のことをいいます。

令和元年度の人件費は、3,822,820千円で、一般職職員の退職金等の増加により、平成30年度に対して148,731千円（4.0%）の増額となりました。

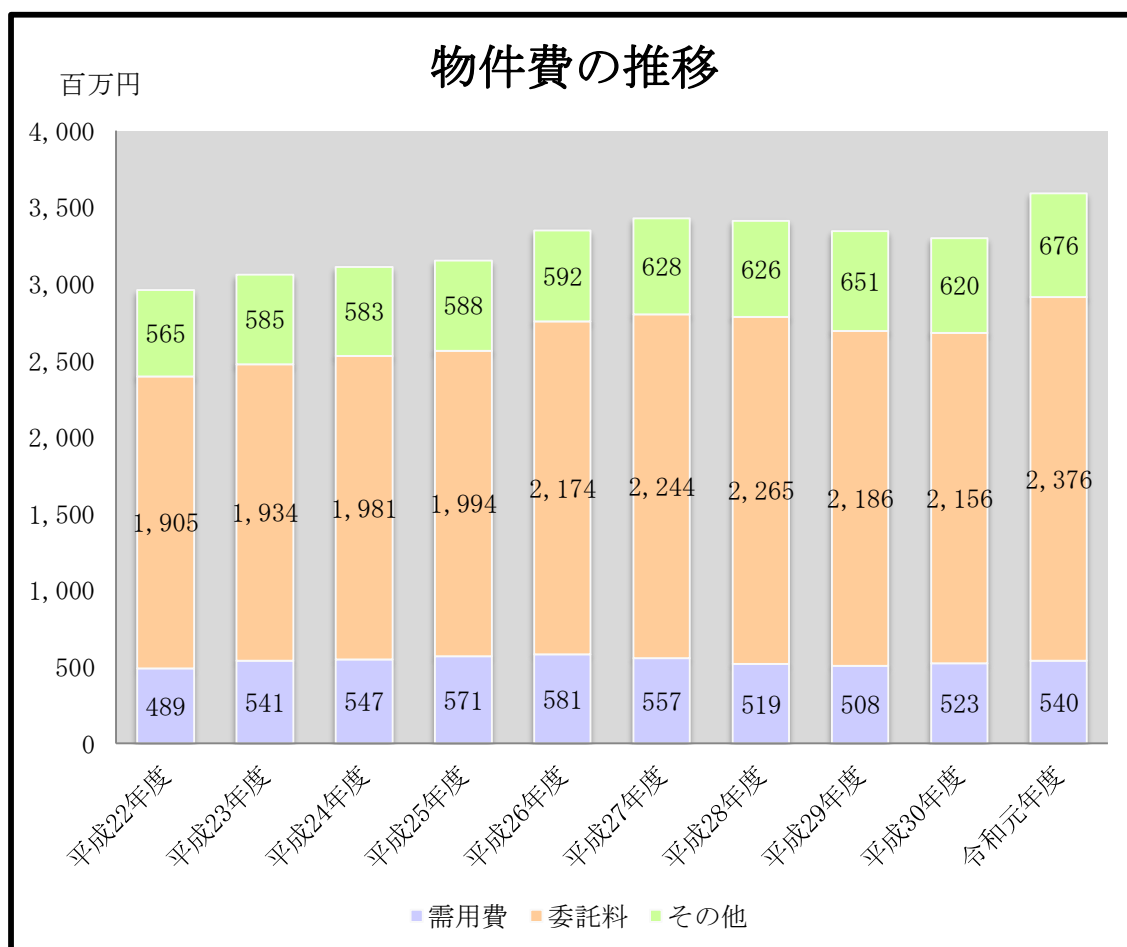


※その他は、主に退職金や委員等報酬などです。

(2) 物件費の推移について

物件費とは、人件費、扶助費、維持補修費などを除く、消費的（支出の効果が単年度又は極めて短期間で終わるもの）な費用の総称です。賃金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料などが含まれます。

令和元年度の物件費は、3,592,426千円で、各種計画策定に伴う委託料等の増加や令和元年10月から消費税が増税となったことなどにより、平成30年度に対して293,607千円（8.9%）の増額となりました。

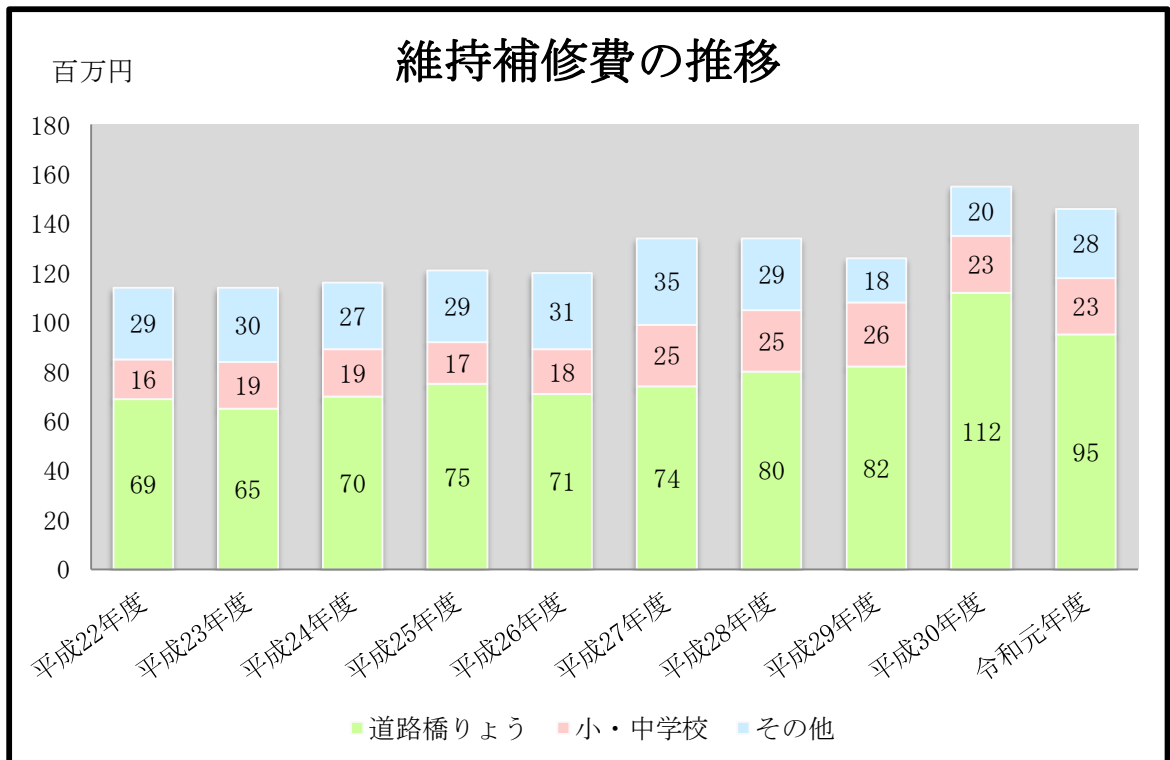


※その他は、主に賃金や役務費などです。

(3) 維持補修費の推移について

維持補修費とは、市が管理する公共用又は公用施設等の効用を維持するための費用のことをいいます。

令和元年度の維持補修費は、145,632千円で、道路維持管理経費等の減少により、平成30年度に対して9,777千円(6.3%)の減額となりました。

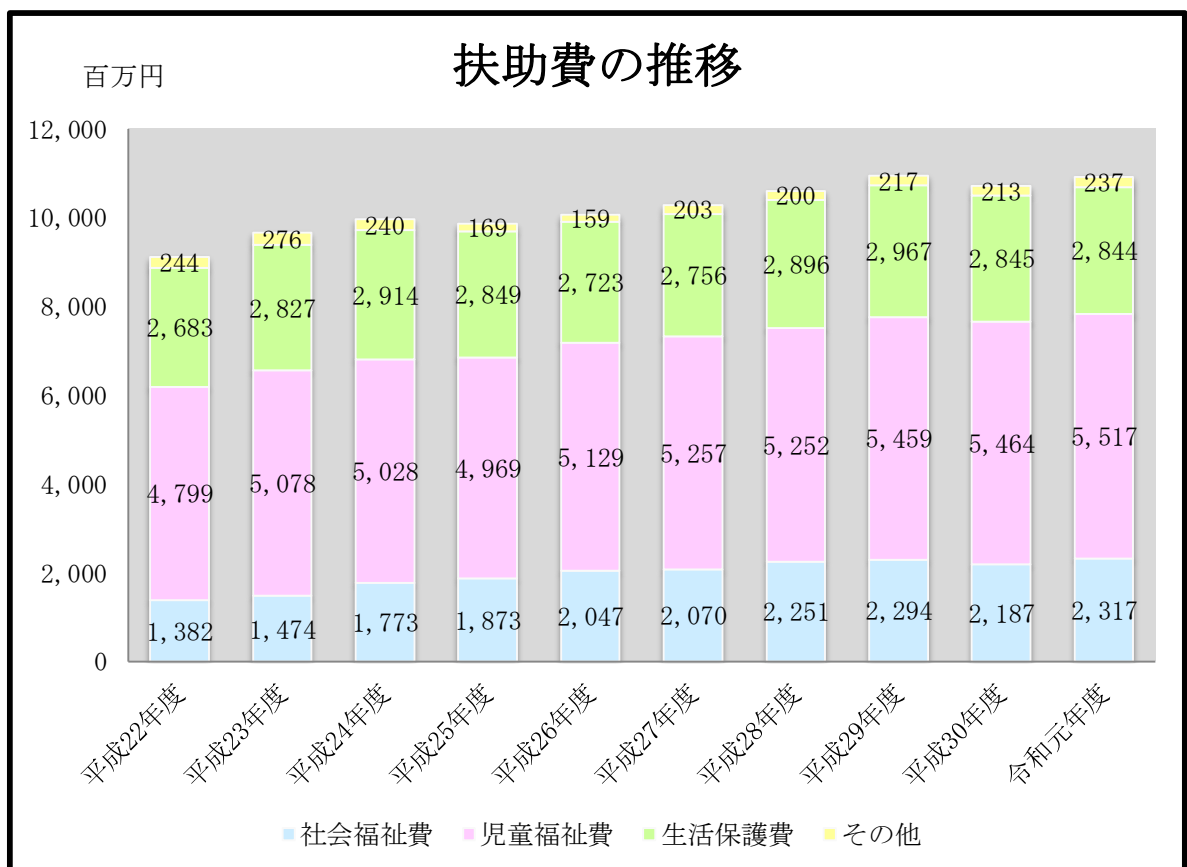


※その他は、主に庁舎や公園などです。

(4) 扶助費の推移について

扶助費とは、社会保障制度の一環として現金や物品サービスなどを支給する費用です。生活保護法、児童福祉法、障害者総合支援法などの法令に基づくもののほか、乳幼児医療の公費負担など市の施策として行うものも含まれます。

令和元年度の扶助費は、10,915,079 千円で、幼児教育・保育無償化の開始による施設型給付費等の増加により、平成30年度に対して206,550千円(1.9%)の増額となりました。

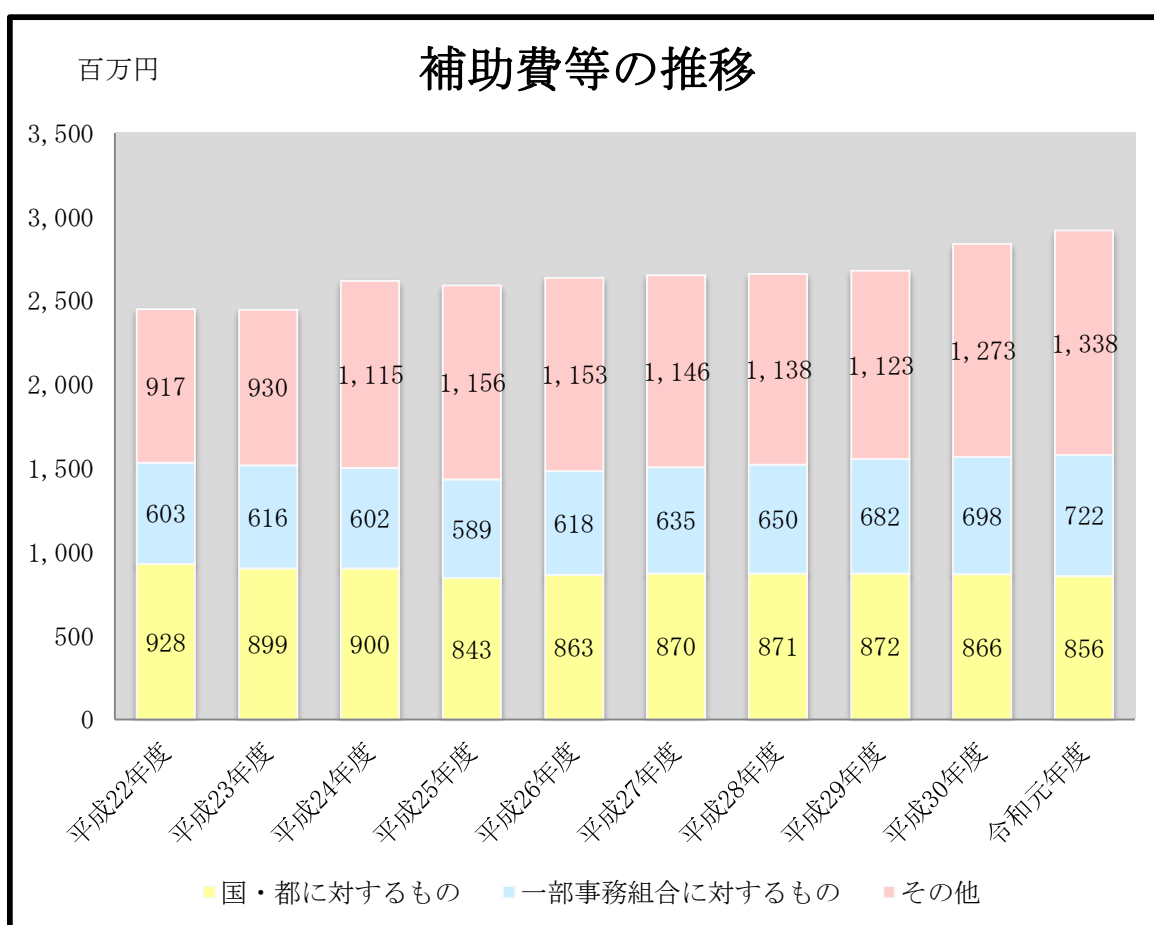


※その他は、主に衛生費や教育費です。

(5) 補助費等の推移について

補助費等とは、国・都支出金の過年度分返還金のほか、団体などへの補助金、瑞穂斎場組合など一部事務組合への負担金、謝礼などの報償費、自動車損害賠償責任保険料などが含まれます。

令和元年度の補助費等は、2,916,118千円で、プレミアム付商品券関連経費の増加により、平成30年度に対して79,483千円(2.8%)の増額となりました。

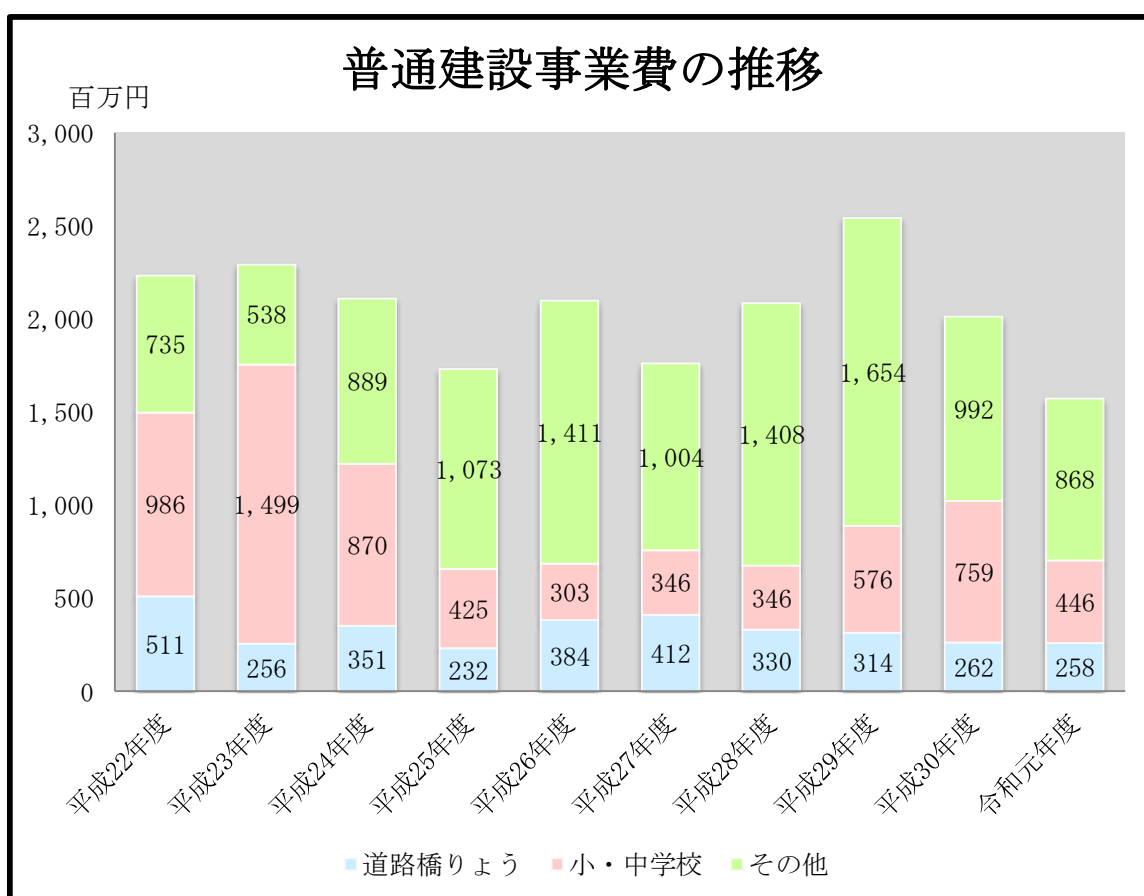


※その他は、主に民間団体等に対する補助交付金などです。

(6) 普通建設事業費の推移について

普通建設事業費とは、道路の築造や施設の新築・改築などの建設事業に要する費用のことをいいます。工事請負費、工事監理委託料のほか、資本形成に関係する補助金や人件費などもここに含まれます。

令和元年度の普通建設事業費は、1,572,016千円で、都市核地区土地区画整理事業等の減少により、平成30年度に対して441,315千円（21.9%）の減額となりました。

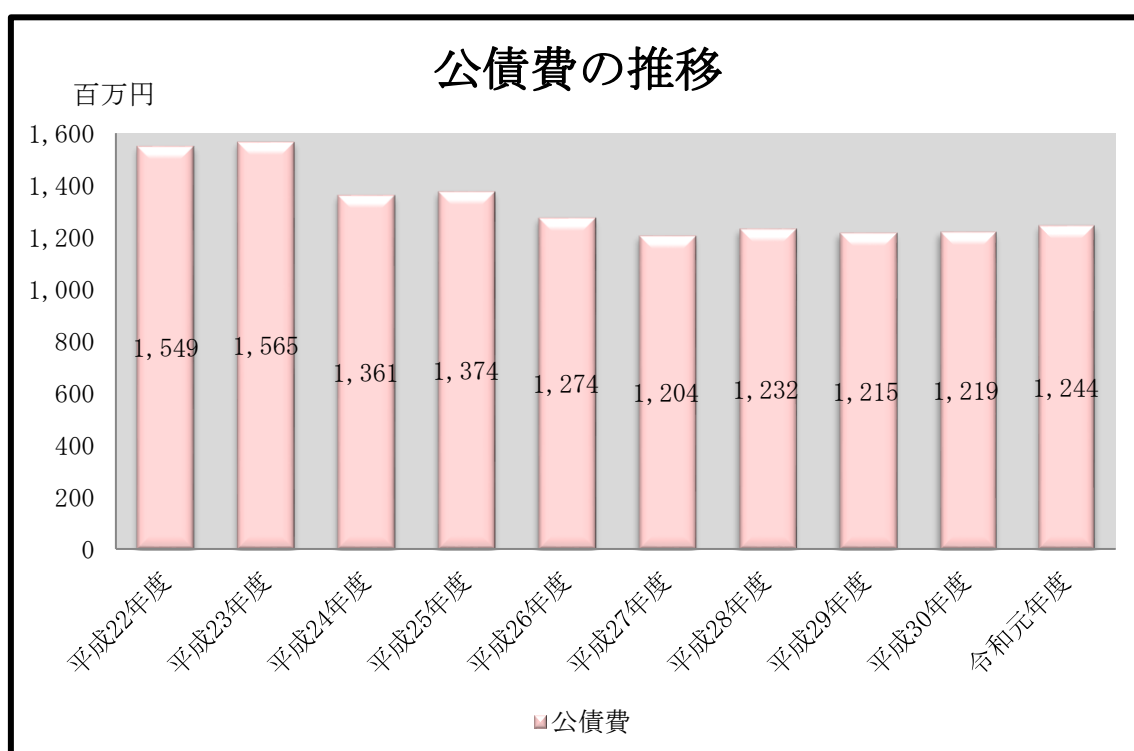


※その他は、主に区画整理や公園などです。

(7) 公債費の推移について

公債費とは、市債（市の借金）を返済する元利償還金（元金と利子）と一時的な借り入れをした場合の支払利息のことをいいます。

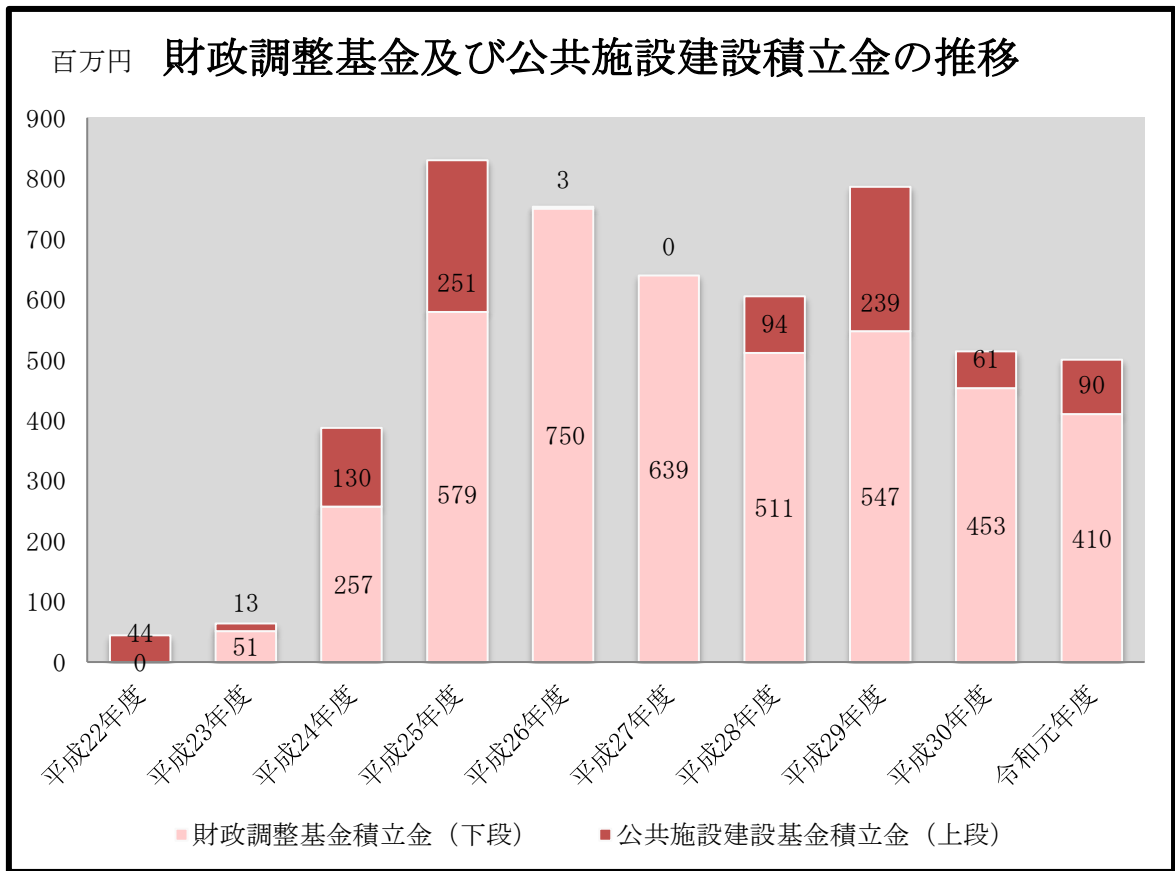
令和元年度の公債費は、1,244,082千円で、臨時財政対策債等の元利償還金が増加していることから、平成30年度に対して25,163千円（2.1%）の増額となりました。



(8) 積立金の推移について

積立金とは、財政調整基金*や公共施設建設基金等の基金に積み立てるための費用のことをいいます。

令和元年度の積立金は、807,205千円で、財政調整基金積立金等の減少により、平成30年度に対して12,740千円（1.6%）の減額となりました。

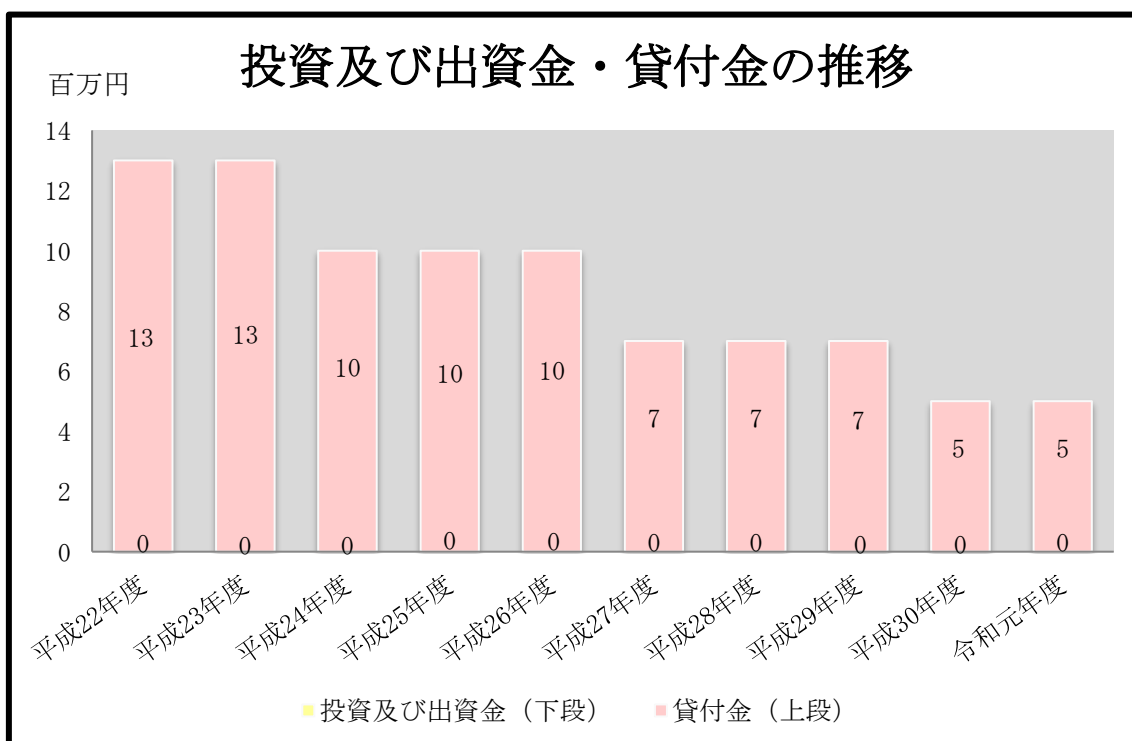


(9) 投資及び出資金・貸付金の推移について

投資及び出資金とは、公益上の必要性などの見地から出資する経費、財団法人等への出捐金、地方公共団体金融機構への出資金などの費用です。

また、貸付金とは直接あるいは間接に地域住民の福祉増進を図るための現金の貸付けを行う場合の経費で、シルバー人材センター運営資金貸付金などがあります。

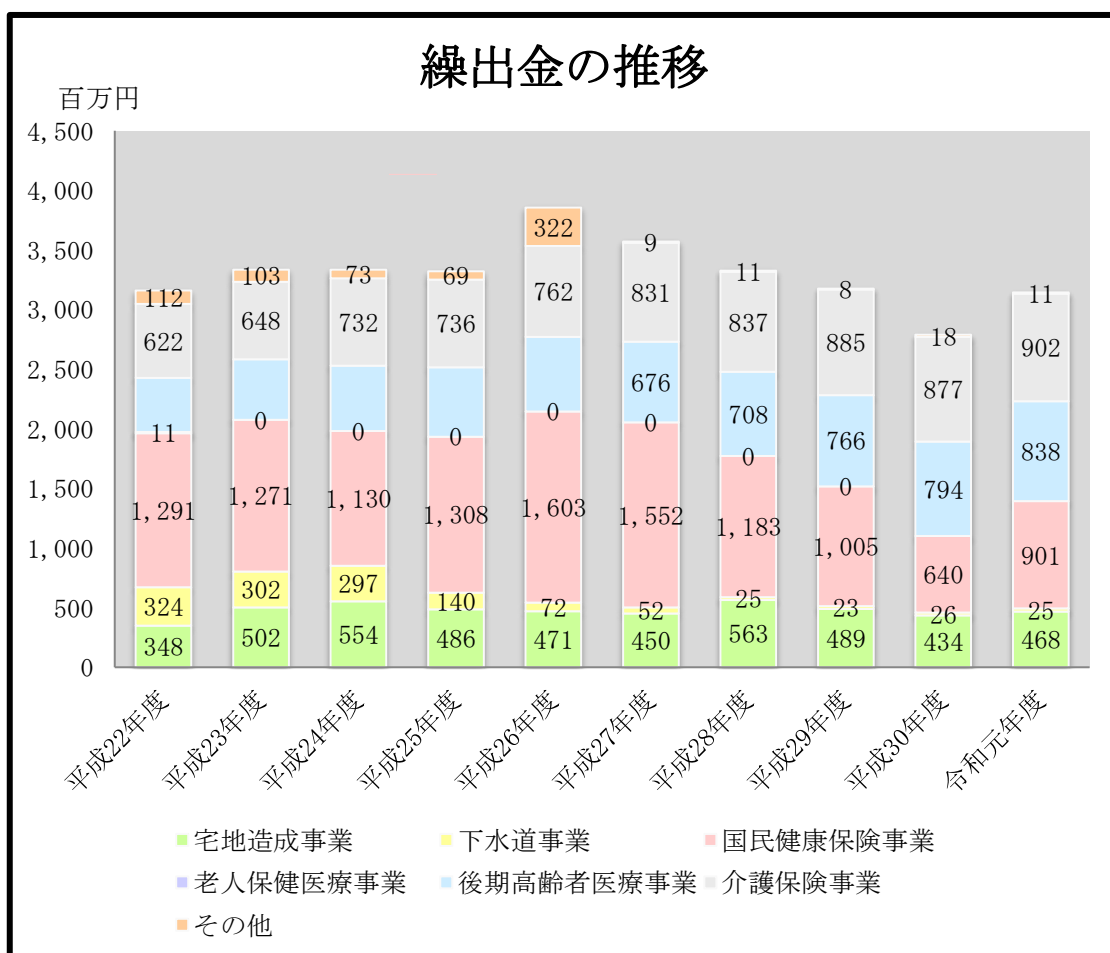
令和元年度の投資及び出資金・貸付金は、5,000千円で、平成30年度と同額となりました。



(10) 繰出金の推移について

繰出金とは、一般会計と特別会計又は特別会計相互間において支出される費用のことをいいます。また、定額運用基金（原資の運用をもって特定の事業を展開する基金）に積み立てる場合もここに含まれます。

令和元年度の繰出金は、3,145,265千円で国民健康保険事業特別会計繰出金等の増加により、平成30年度に対して355,817千円（12.8%）の増額となりました。



※その他は、介護サービス事業及び土地開発基金繰出金です。

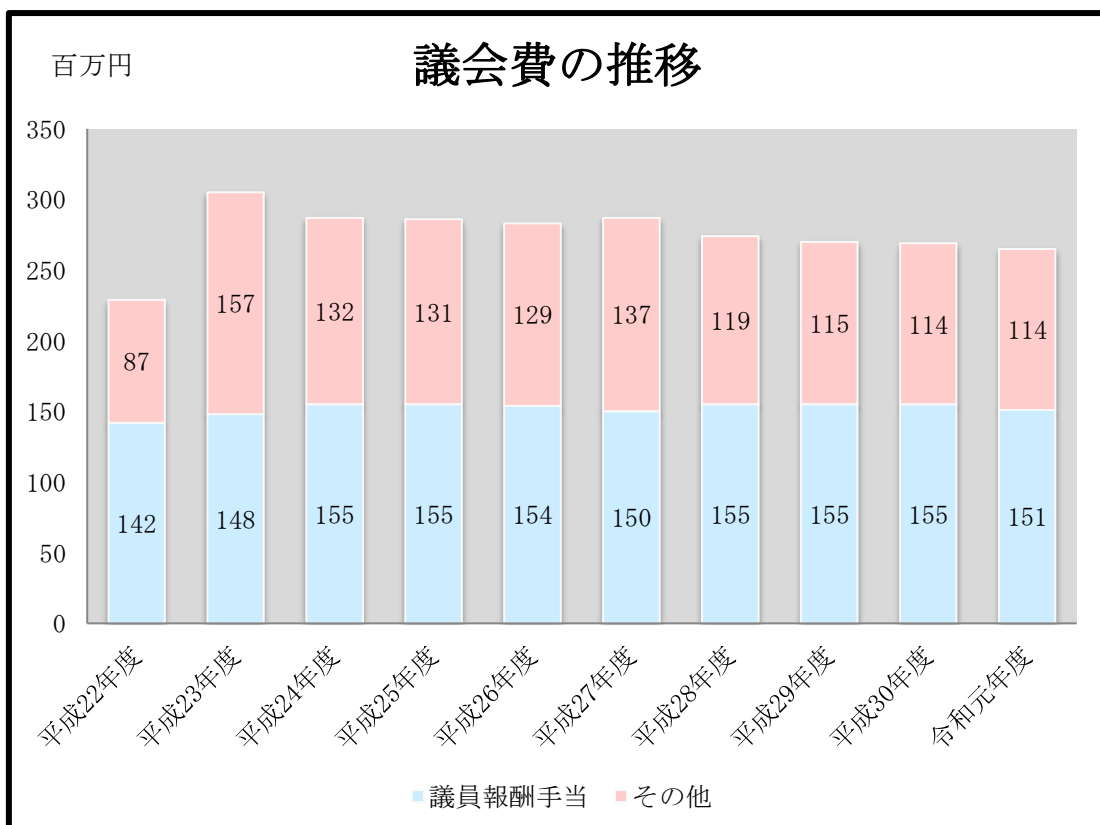
5 目的別歳出について

目的別歳出とは、市の経費をその行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費等に分類したもので、予算及び決算における款の区分を基準としたものです。

(1) 議会費の推移について

議会費とは、議会の活動に要する経費をいいます。主なものとしては、市議会議員報酬手当、市議会議員の政務活動費などがあります。

令和元年度の議会費は、265,181千円で、議員共済会給付費負担金等の減少により、平成30年度に対して4,278千円（1.6%）の減額となりました。

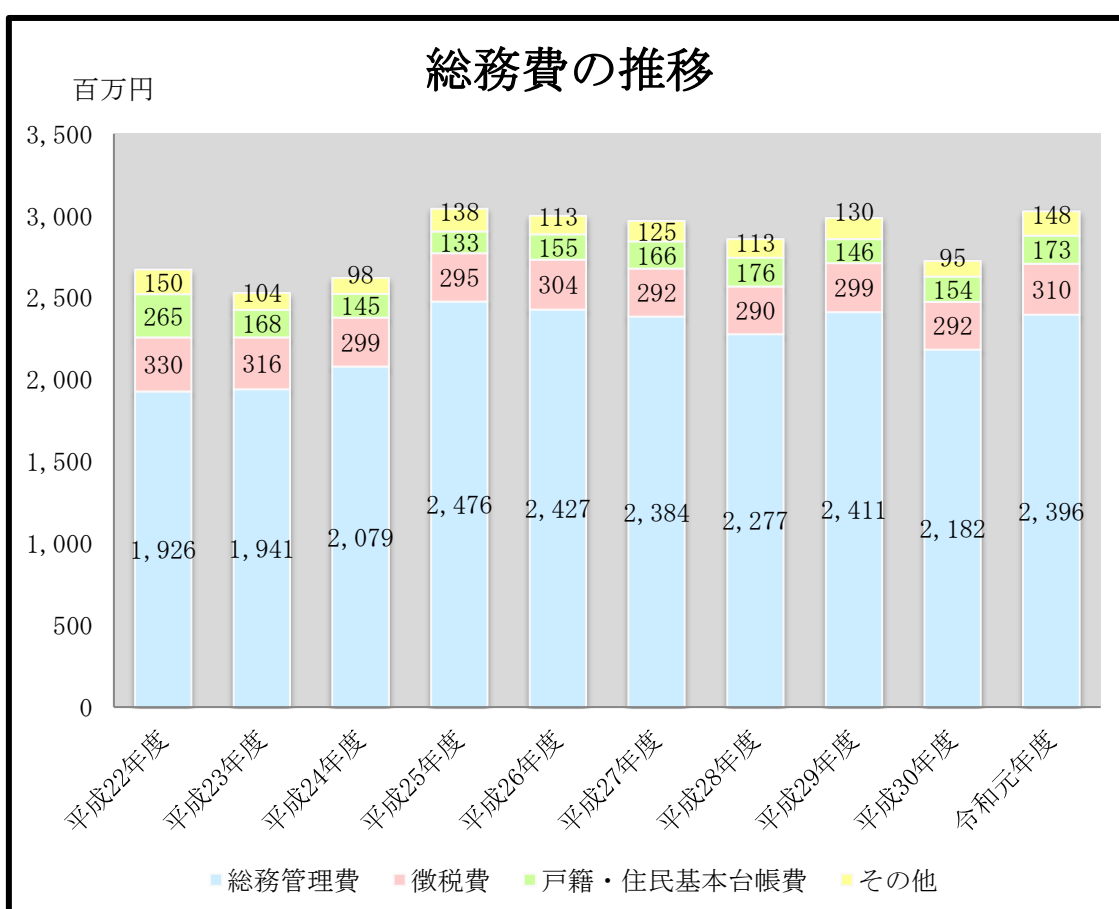


※その他は、主に議会事務局に従事する一般職員給料や議員共済会給付費負担金などです。

(2) 総務費の推移について

総務費とは、人事、企画、財政、徴税、戸籍、選挙、統計など、他部門に分類されない事業に要する経費のことをいいます。主なものとしては、市役所庁舎維持管理経費、住民基本台帳事務経費などがあります。

令和元年度の総務費は、3,027,273千円で、公共施設建設基金積立金、参議院議員選挙及び市議会議員選挙関連経費等の増加により、平成30年度に対して304,077千円（11.2%）の増額となりました。

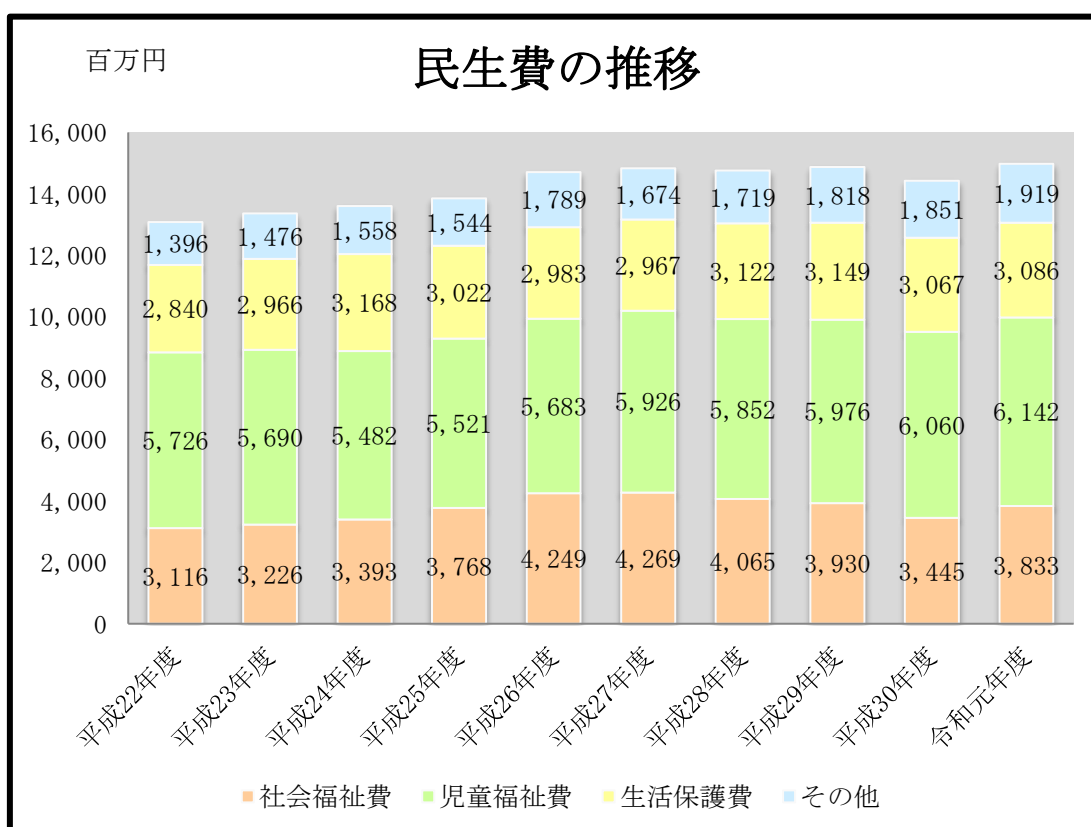


※その他は、主に選挙費や統計調査費などです。

(3) 民生費の推移について

民生費とは、高齢者福祉、障害者福祉、児童福祉、生活保護などの事業に要する経費のことをいいます。国民健康保険事業特別会計や後期高齢者医療特別会計への支出も含まれます。

令和元年度の民生費は14,980,184千円で、国民健康保険事業特別会計繰出金等の増加により、平成30年度に対し557,098千円(3.9%)の増額となりました。

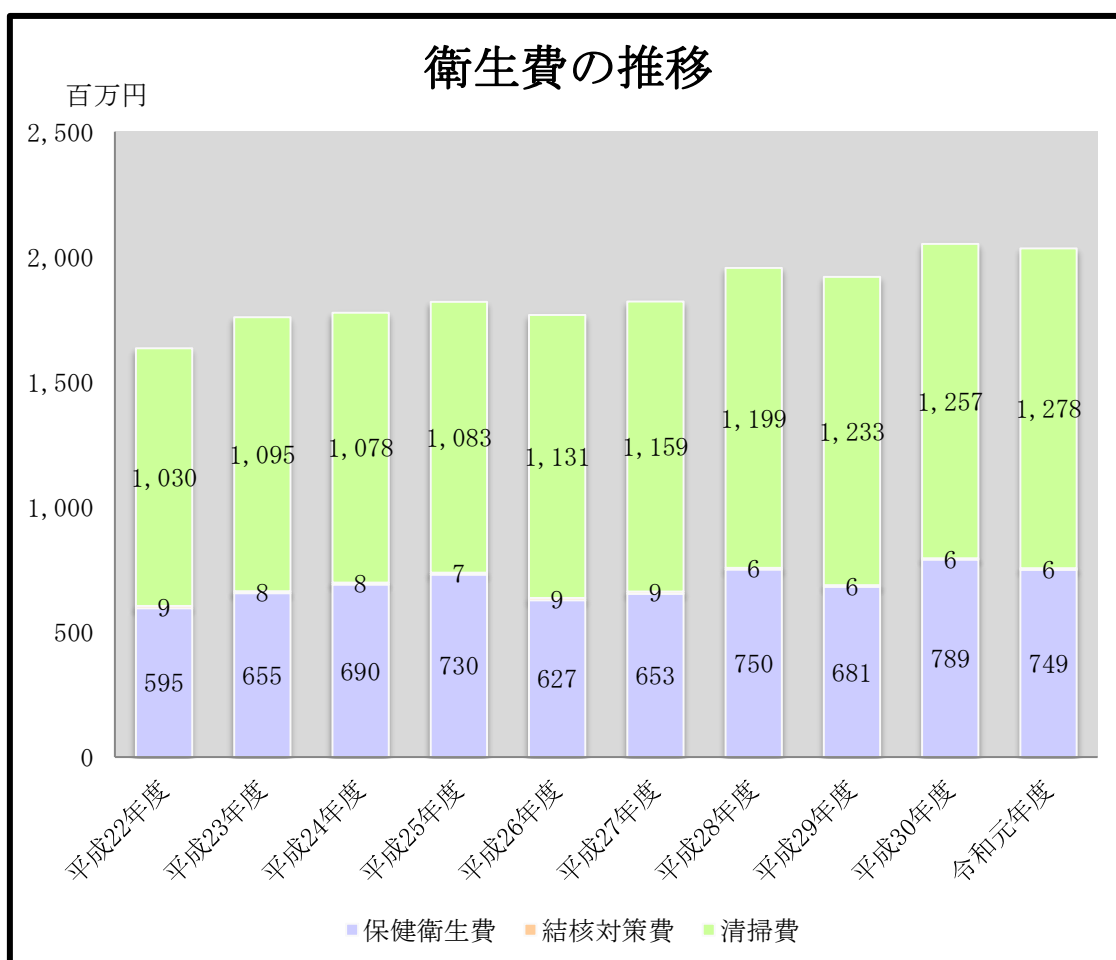


※その他は、老人福祉費及び災害救助費です。

(4) 衛生費の推移について

衛生費とは、成人保健、母子保健、廃棄物処理、公害対策などの事業に要する経費のことをいいます。小平・村山・大和衛生組合や瑞穂斎場組合等への負担金も含まれます。

令和元年度の衛生費は、2,032,847千円で、妊婦健康診査基金への積立金等の減少により、平成30年度に対して19,296千円(0.9%)の減額となりました。

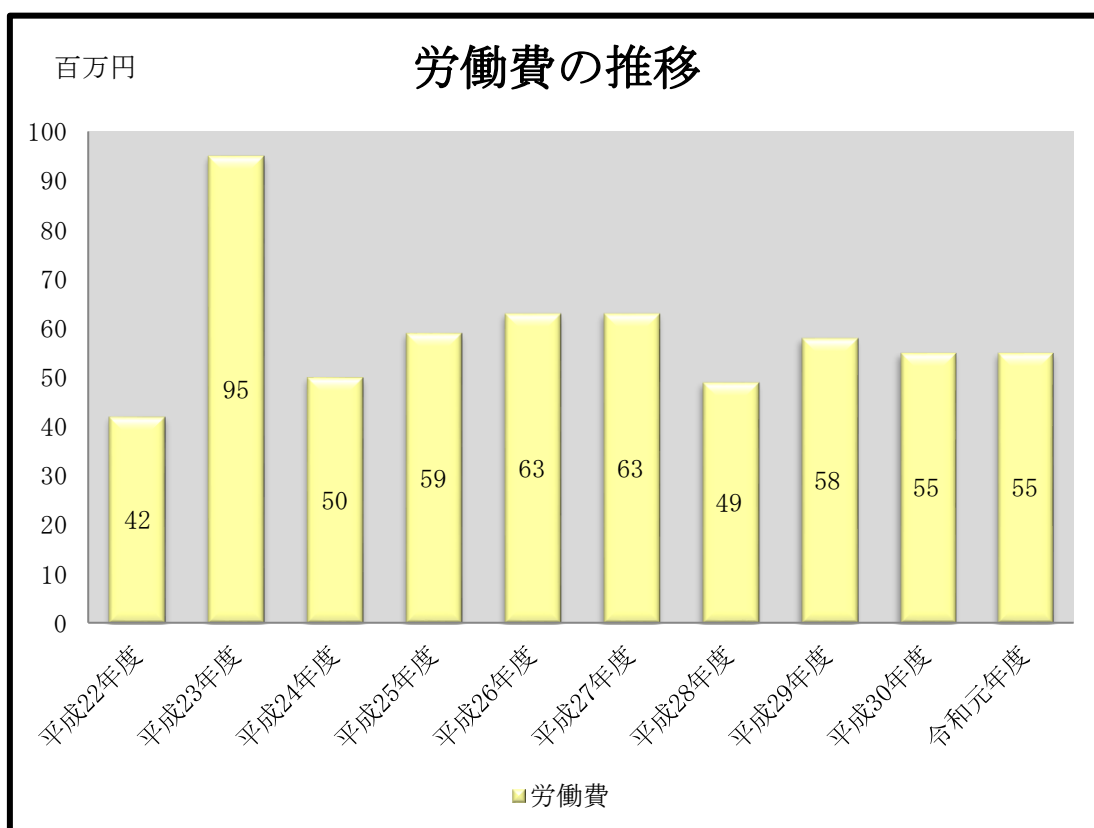


(5) 労働費の推移について

労働費とは、労働者福祉の事業に要する経費のことをいいます。主なものとしては、シルバー人材センターへの補助金・貸付金などがあります。

令和元年度の労働費は、54,644千円で、シルバー人材センター事業に対する補助金の減少により、平成30年度に対して252千円（0.5%）の減額となりました。

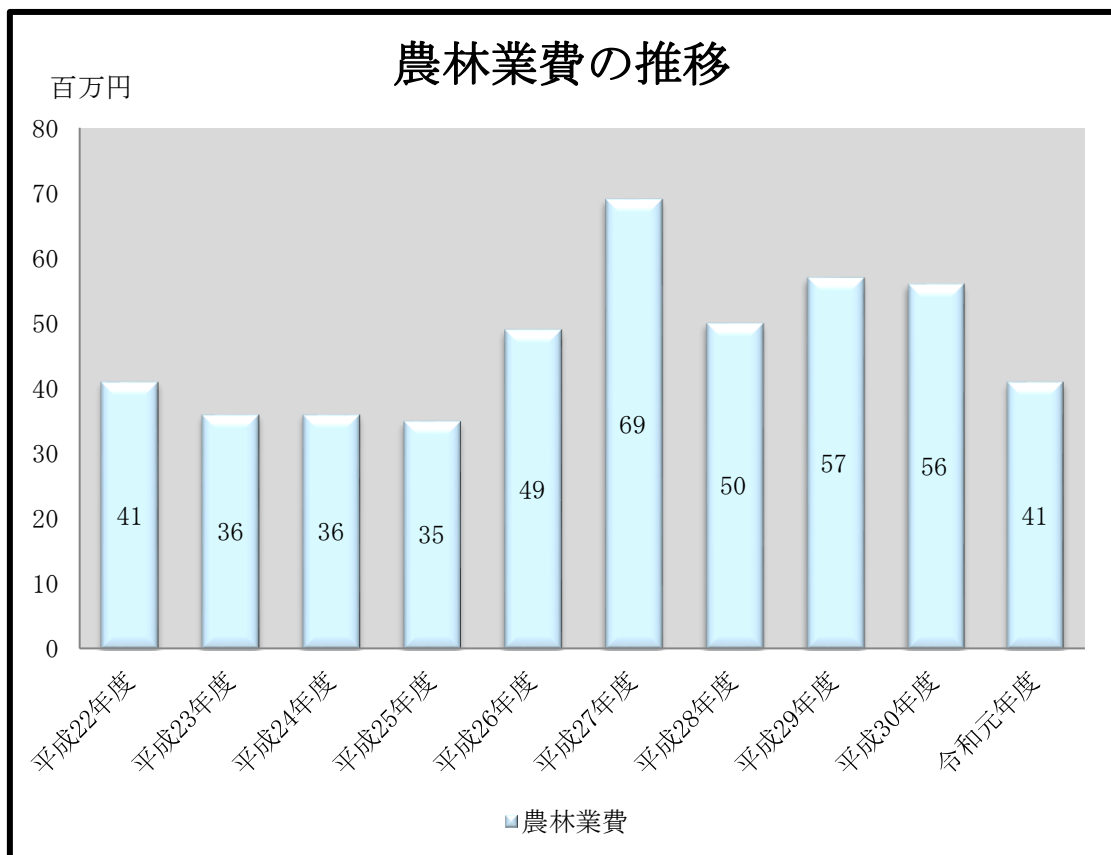
なお、平成23年度が大幅に増加しているのは、国の緊急雇用創出事業の拡充に伴い実施した交通安全施設台帳等作製委託料等の増加によるものです。



(6) 農林業費の推移について

農林業費とは、農業委員会の運営や農林業振興の事業に要する経費のことをいいます。主なものとしては、農業まつりへの補助金や農産物品評会に係る経費などがあります。

令和元年度の農林業費は、40,911千円で、都市農業活性化支援事業補助金等の減少により、平成30年度に対して15,031千円（26.9%）の減額となりました。

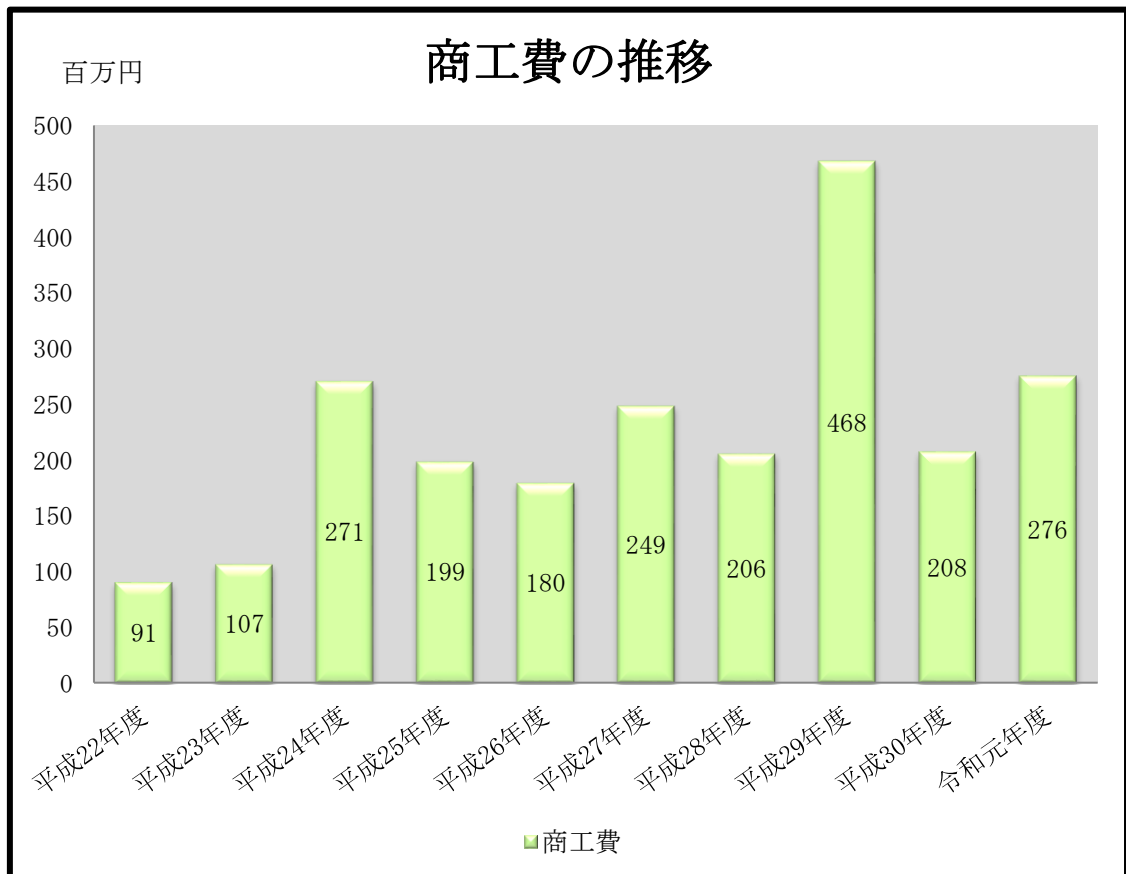


(7) 商工費の推移について

商工費とは、商工業振興、観光振興などの事業に要する経費のことをいいます。市民まつりに係る経費や情報館えのきに係る運営経費などがあります。

令和元年度の商工費は、276,127千円で、プレミアム付商品券発行事業経費等の増加により、平成30年度に対して68,612千円（33.1%）の増額となりました。

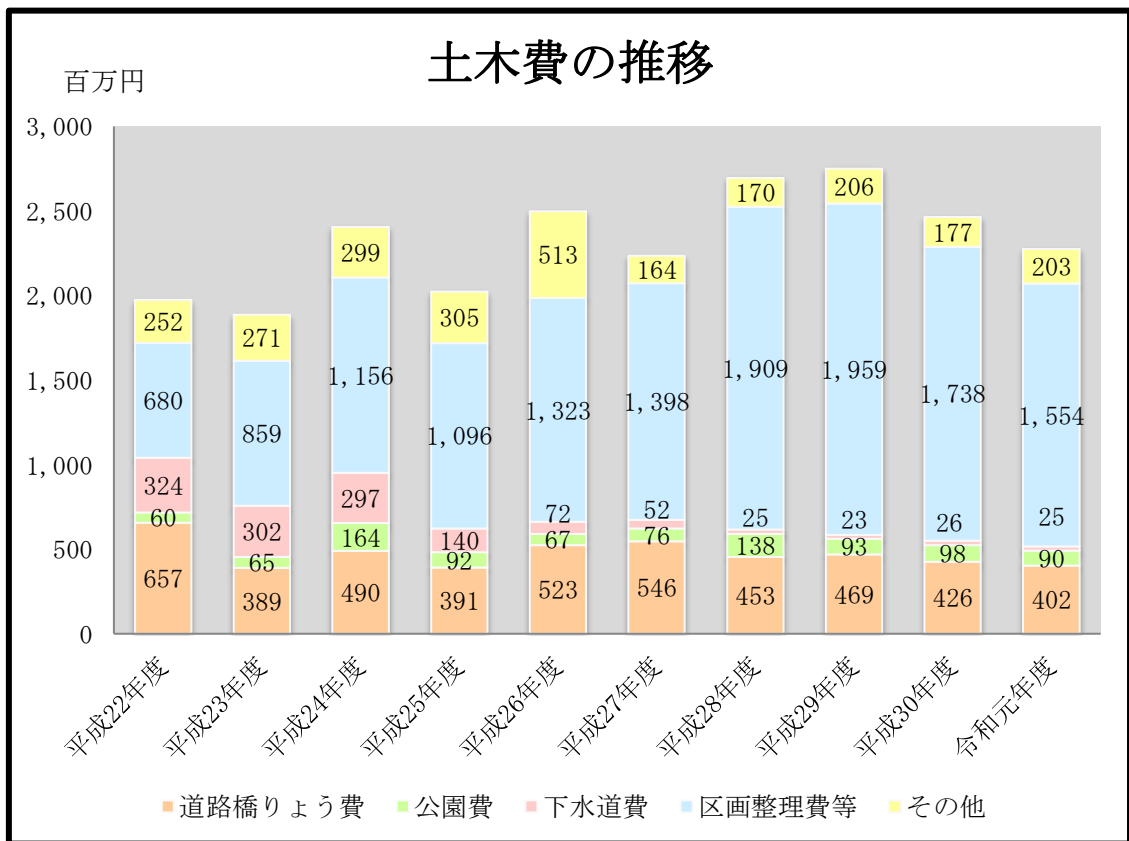
なお、平成29年度が大幅に増加しているのは、温泉施設の大規模改修工事を実施したことによるものです。



(8) 土木費の推移について

土木費とは、道路、公園や都市計画、市営住宅などの事業に要する経費のことをいいます。下水道事業特別会計や都市核地区土地区画整理事業特別会計への支出も含まれます。

令和元年度の土木費は、2,273,705 千円で、都市核地区土地区画整理事業、主要市道第12号線整備事業における用地取得費等の減少により、平成30年度に対して190,878千円（7.7%）の減額となりました。

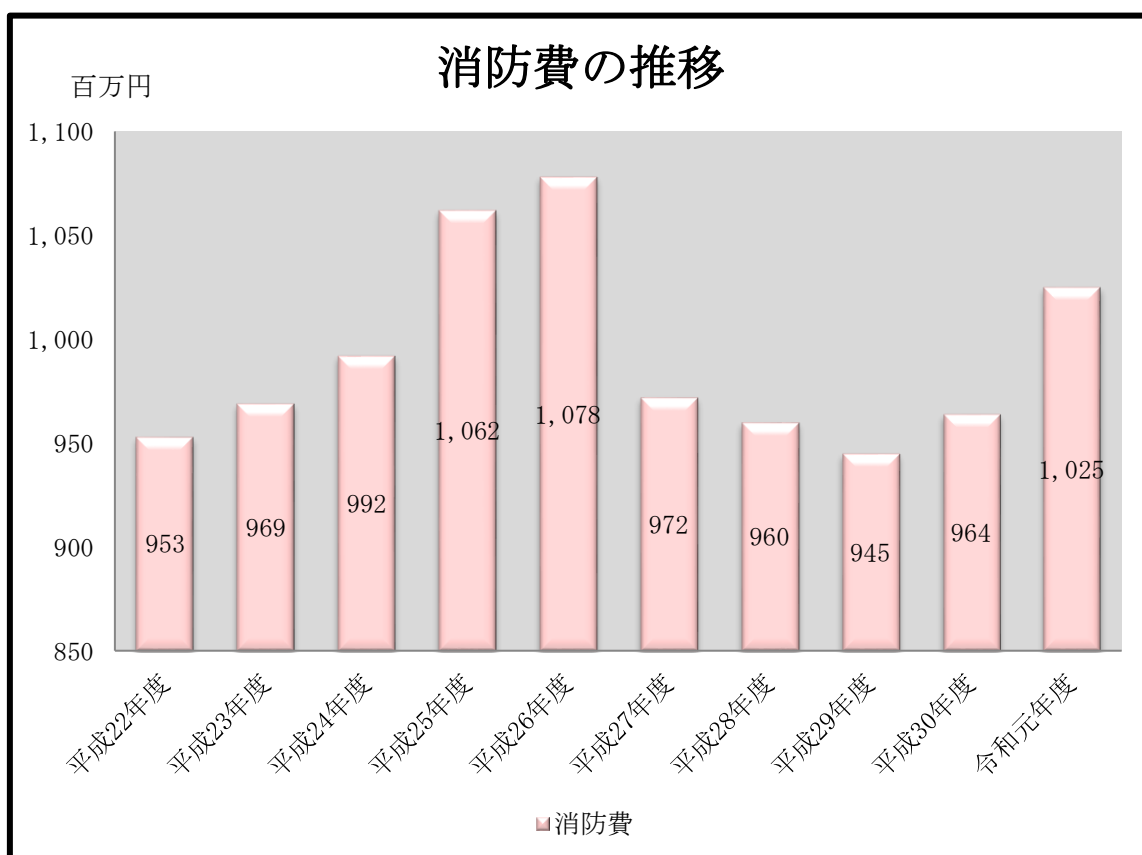


※その他は、主に河川費や住宅費などです。

(9) 消防費の推移について

消防費とは、火災、防災、国民保護法などの事業に要する経費のことをいいます。主なものとしては、消防団運営経費や防災対策経費などがあります。

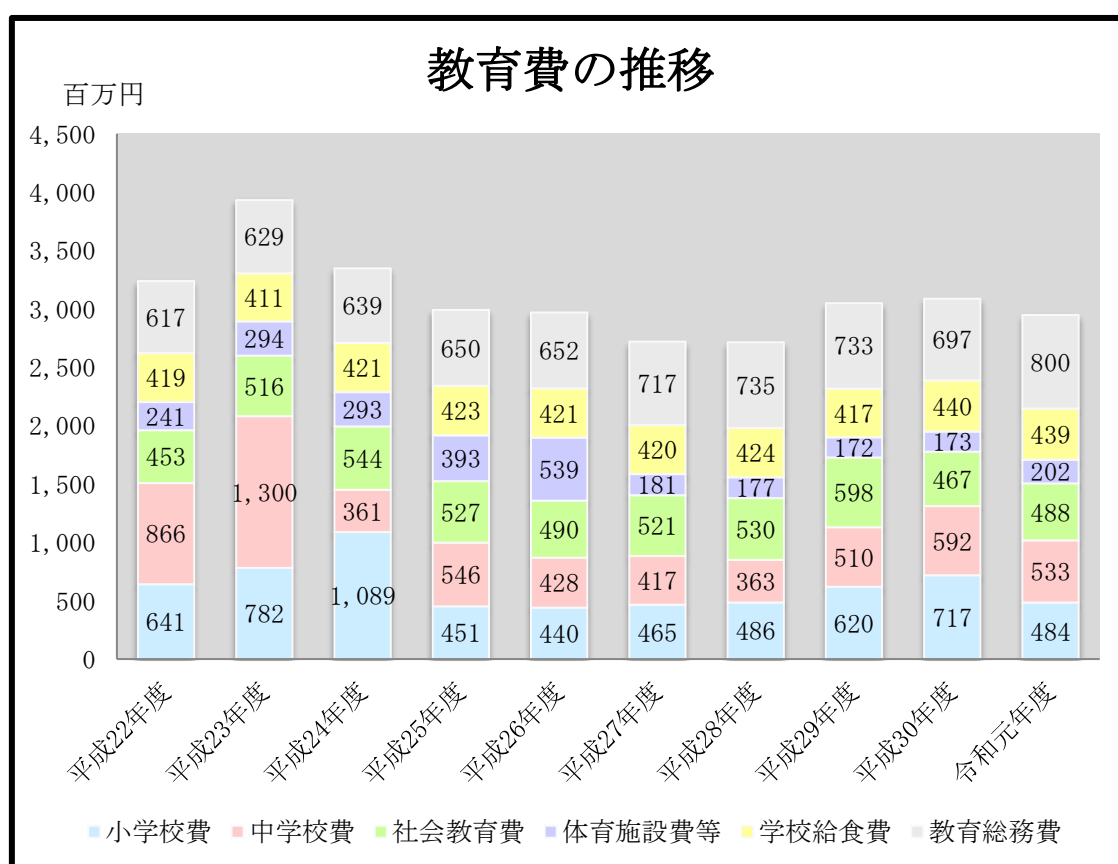
令和元年度の消防費は、1,024,630千円で、防災食育センター備品整備基金への積立金等の増加により、平成30年度に対して60,441千円(6.3%)の増額となりました。



(10) 教育費の推移について

教育費とは、学校教育、生涯学習、スポーツ振興などの事業に要する経費のことをいいます。主なものとしては、小・中学校運営経費や市民会館、図書館、歴史民俗資料館運営経費などがあります。

令和元年度の教育費は、2,946,059千円で、雷塚小学校校舎及び屋内運動場窓枠等建具改修工事等の減少により、平成30年度に対して140,137千円(4.5%)の減額となりました。

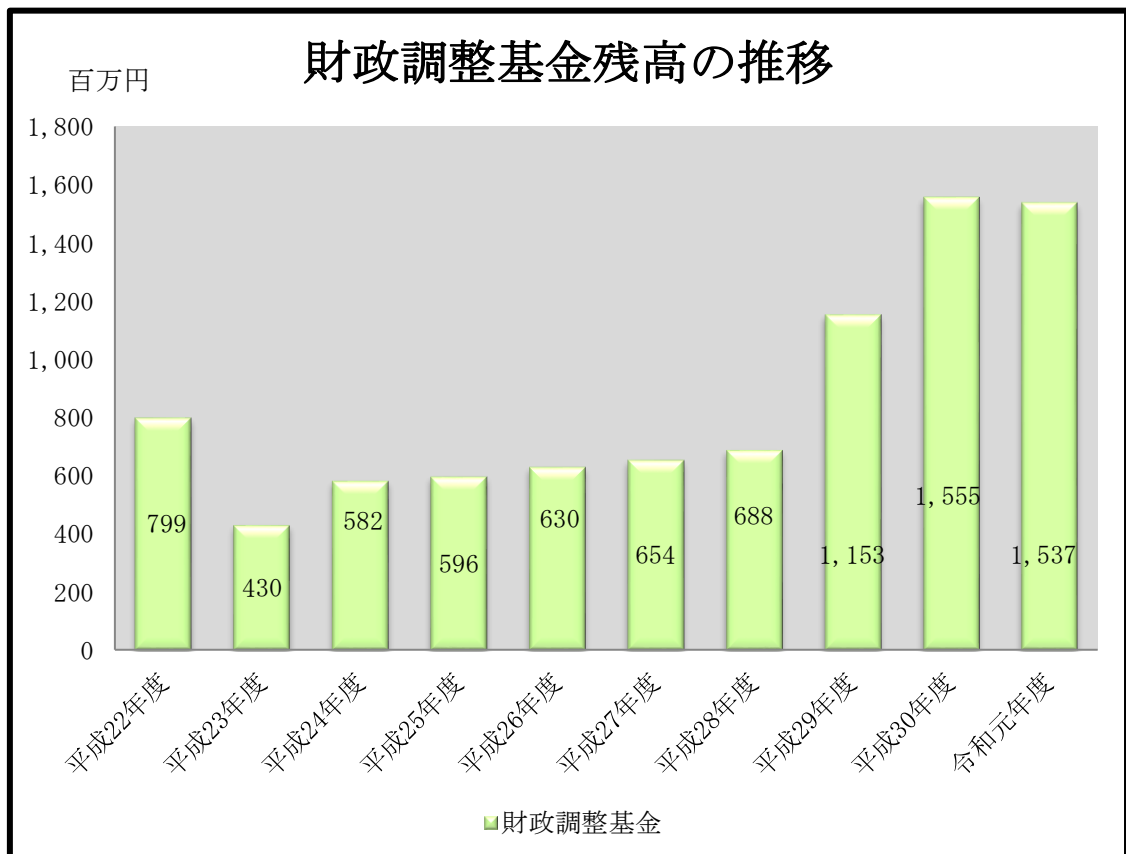


6 基金について

(1) 財政調整基金の推移について

財政調整基金^{*}とは、経済の不況などによる大幅な税収の減少又は扶助費などの義務的経費の財源として充てるべき経費に不足が生じるなど、予期しない歳入減少や歳出増加の不均衡を財源調整するための基金です。

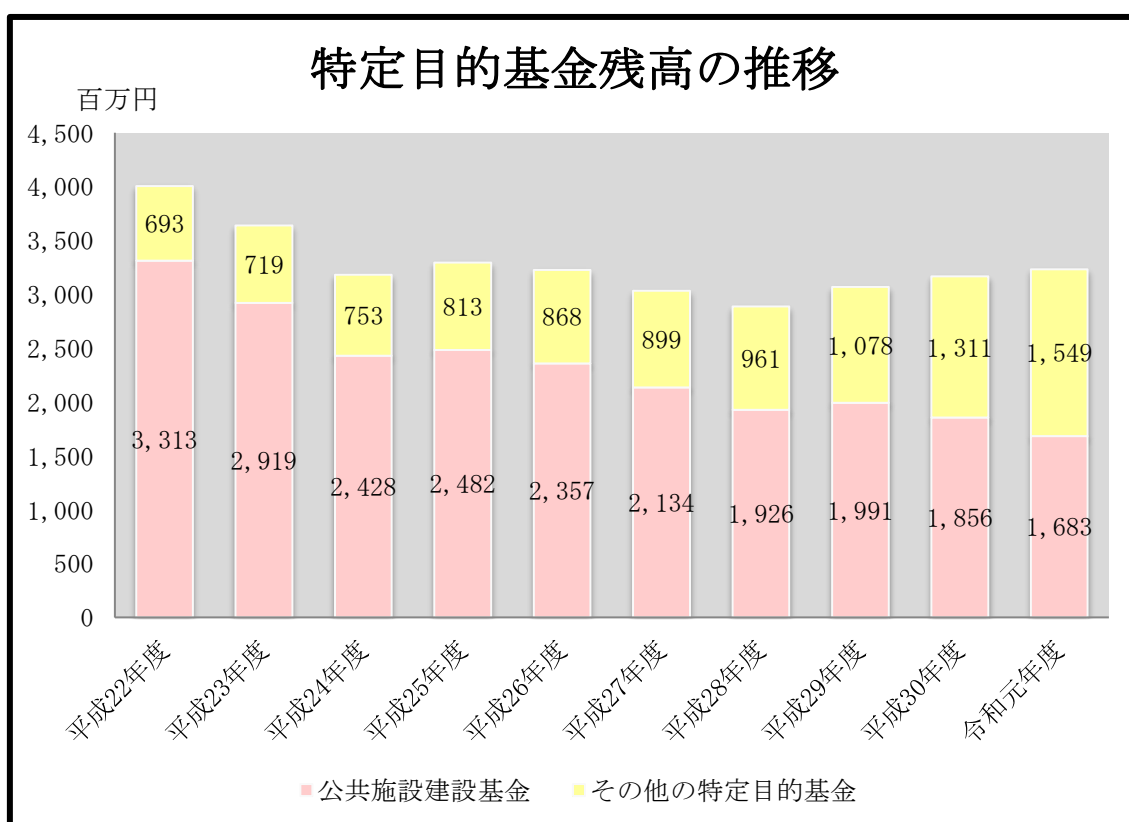
令和元年度末の財政調整基金残高は1,536,776千円で、平成30年度に対して18,394千円（1.2%）の減額となりました。



(2) 特定目的基金の推移について

特定目的基金とは、特定の目的のために積み立てる基金のことをいいます。公共施設建設基金のほかに庁舎等用地取得基金、みどりの基金及び多摩都市モノレール基金などがあります。

令和元年度末の特定目的基金残高は、3,231,900千円で、多摩都市モノレール基金等の増額により、平成30年度に対して64,768千円(2.0%)の増額となりました。



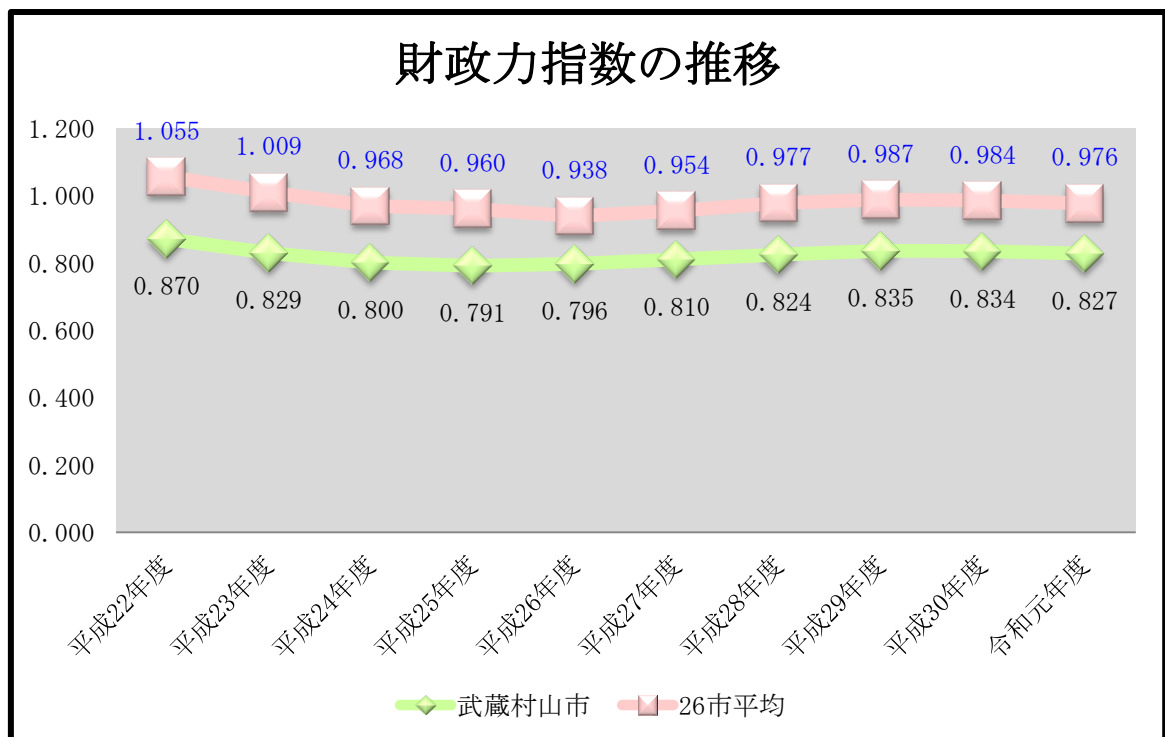
※その他の特定目的基金は、主に多摩都市モノレール基金やみどりの基金などです。

7 各種財政指標について

(1) 財政力指数の推移について

財政力指数とは、基準財政収入額^{*}を基準財政需要額^{*}で割ったもので、この指数が高いほど自主財源の割合が高く、財政力が強い団体となります。1以上となると、国から普通交付税が交付されない不交付団体となります。通常は3か年平均の数値を使用します。

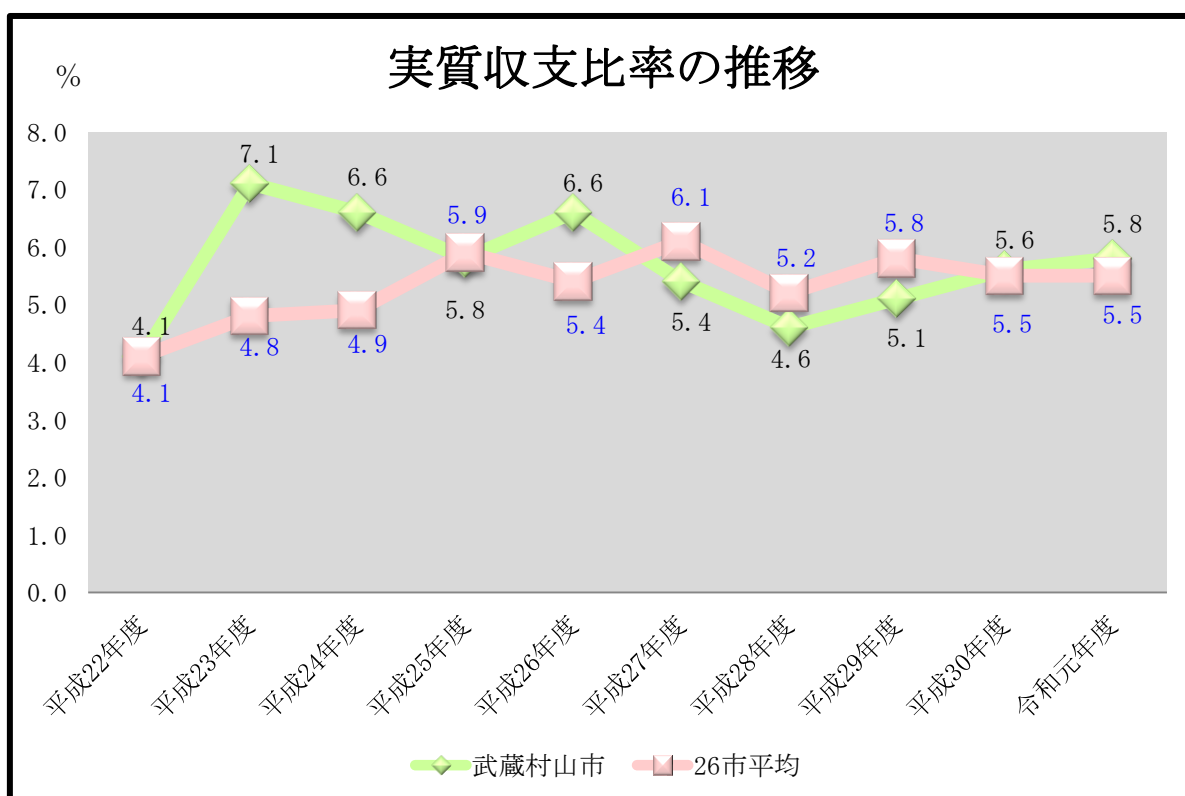
令和元年度の財政力指数は、0.827で、基準財政需要額のうち個別算定経費の社会福祉費及び公債費等が増加したことから、平成30年度に対して0.007減少しました。



(2) 実質収支比率の推移について

実質収支比率とは、標準財政規模※に対する実質収支の割合をいいます。実質収支は、その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額（形式収支から翌年度に繰越すべき財源を差し引いたもの）で、当該団体の純剰余又は純損失を意味するものであり、財政運営の状況を判断する指標の一つとなります。一般的には、3～5%程度が望ましいとされています。

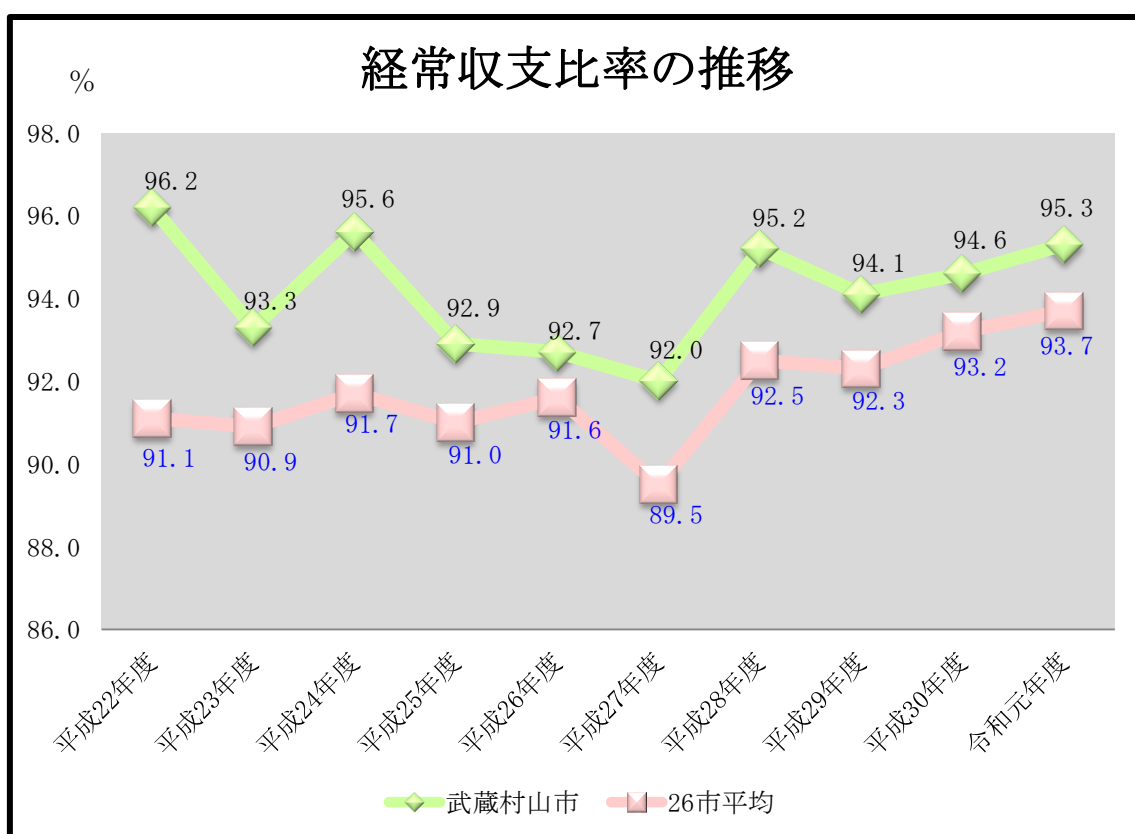
令和元年度の実質収支比率は、5.8%で、実質収支の増加により、令和元年度に対して0.2ポイント増加しました。



(3) 経常収支比率の推移について

経常収支比率とは、経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費などの毎年経常的に支出される経費）を経常一般財源（市税など毎年経常的に収入される一般財源）で割ったものです。この比率が低いほど臨時的な経費（投資的経費など）にまわす財源を確保できることになり、高いほど経常的な経費が財政を圧迫して、財政構造の弾力性が低いということになります。市では75%～80%程度が望ましいとされています。

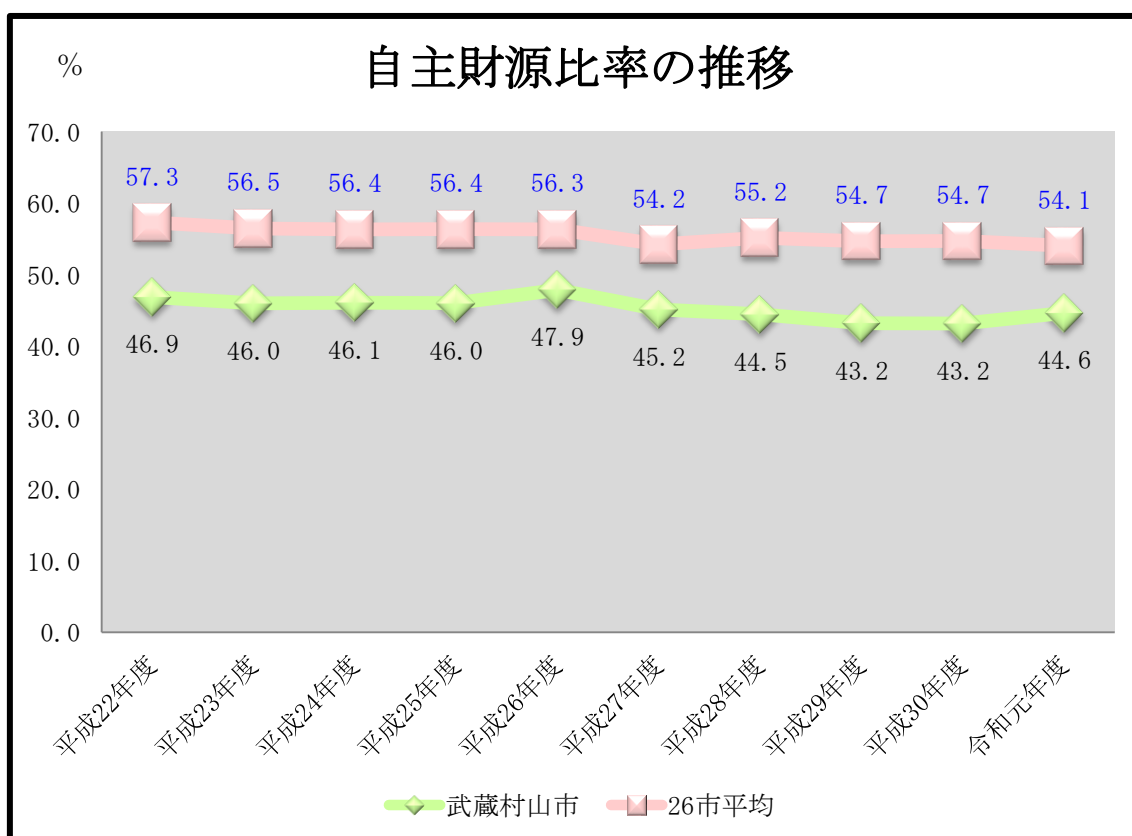
令和元年度の経常収支比率は、95.3%であり、分子に当たる公債費等が増加したことから、平成30年度に対して0.7ポイント増加しました。



(4) 自主財源比率の推移について

自主財源比率とは、歳入のうち市が自主的に収入できる財源の比率で、自主財源の比率が高いほど行政活動の自主性と安定性を確保することが可能となります。自主財源としては、市税、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金及び諸収入があります。

令和元年度の自主財源比率は、44.6%で、分子に当たる繰入金等が増加したことから、平成30年度に対して1.4ポイント増加しました。



8 財政健全化判断比率について

(1) 実質赤字比率の推移について

実質赤字比率とは、本市の標準財政規模^{*}に対する一般会計等の実質赤字額の割合を示す比率です。家計に例えると世帯の1年間の収入から支出を差し引いて、その結果が赤字となった場合の深刻度を表すものです。

令和元年度の実質赤字比率は、赤字がなかったことから「-」となり、平成30年度に引き続き、赤字はありませんでした。

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①実質収支	789,146	894,613	731,464	621,182	700,772	783,160	811,541
②繰上充用額	0	0	0	0	0	0	0
③支払繰延額	0	0	0	0	0	0	0
④事業繰越額	0	0	0	0	0	0	0
⑤小計 (①～④の合計)	789,146	894,613	731,464	621,182	700,772	783,160	811,541
⑥標準財政規模	13,667,516	13,540,264	13,653,724	13,648,306	13,787,598	13,909,195	13,901,909
実質赤字比率 (⑤/⑥×100)	-	-	-	-	-	-	-

(2) 連結実質赤字比率の推移について

連結実質赤字比率とは、本市の標準財政規模※に対する全会計の実質赤字額の割合を示す比率です。家計に例えると生計をともにする親子の世帯のそれぞれの1年間の収入の合計から支出の合計を差し引いて、その結果が赤字となった場合の深刻度を表すものです。

令和元年度の連結実質赤字比率は、赤字がなかったことから「－」となり、平成30度に引き続き、赤字はありませんでした。

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①一般会計	789,146	894,613	731,464	621,182	700,772	783,160	811,541
②国民健康保険事業特別会計	105,711	245,913	307,127	455,731	446,757	180,179	157,931
③下水道事業特別会計	44,515	60,181	57,205	125,568	40,239	84,374	95,628
④介護保険特別会計	113,418	91,984	90,769	177,876	186,080	187,871	102,631
⑤老人保健特別会計							
⑥都市核地区土地区画 整理事業特別会計	0	0	0	0	0	0	0
⑦後期高齢者医療特別 会計	38,457	38,872	57,849	49,807	72,003	60,834	58,486
④小計 (①～⑦の合計)	1,091,247	1,331,563	1,244,414	1,430,164	1,445,851	1,296,418	1,226,217
⑧標準財政規模	13,667,516	13,540,264	13,653,724	13,648,306	13,787,598	13,909,195	13,901,909
連結実質赤字比率 (④/⑧×100)	－	－	－	－	－	－	－

(3) 実質公債費比率の推移について

実質公債費比率とは、本市の標準財政規模※に対する全会計の地方債元利償還金や一部事務組合へ補助している公債費に相当する額及び民間特別養護老人ホーム等の建設費の補助額等の合計の割合を示す比率です。家計に例えると生計をともにする親子の世帯で、親世帯が住宅ローンを返済し、子供世帯が自動車ローンを返済している場合に、1年間のローン返済額が世帯の年収に対してどの位の割合であったかを表すものです。

令和元年度の実質公債費比率は、元利償還金の増加や基準財政需要額※に算入された公債費の減少などにより、令和元年度単年度の実質公債費比率は、平成30年度に対して、0.52ポイント増加の0.28%となり、平成29年度から令和元年度までの3か年平均の実質公債費比率は0.0%となりました。

(単位：千円, %)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①元利償還金	1,376,534	1,276,625	1,206,562	1,235,283	1,217,683	1,222,032	1,247,195
②公営企業繰入金	233,226	161,575	143,313	126,175	115,339	110,552	118,843
③一部事務組合負担金	85,577	72,791	71,364	63,956	52,068	45,252	43,876
④公債費に準ずる債務負担行為	41,273	17,714	34,841	36,530	34,865	35,148	33,560
⑤その他公債費	0	0	0	0	0	0	0
⑥特定財源	454,842	390,285	363,453	328,207	306,102	293,936	293,134
⑦基準財政需要額に算入された公債費	1,291,393	1,300,175	1,157,970	1,171,684	1,148,168	1,150,179	1,115,097
⑧小計（「①～⑤の合計」-⑥-⑦）	▲ 9,625	▲ 161,755	▲ 65,343	▲ 37,947	▲ 34,315	▲ 31,131	35,243
⑧標準財政規模	13,667,516	13,540,264	13,653,724	13,648,306	13,787,598	13,909,195	13,901,909
⑨小計（⑧-⑦）	12,376,123	12,240,089	12,495,754	12,476,622	12,639,430	12,759,016	12,786,812
実質公債費比率(単年度) (⑧/⑨×100)	▲ 0.08	▲ 1.32	▲ 0.52	▲ 0.30	▲ 0.27	▲ 0.24	0.28
実質公債費比率 (3カ年平均)	1.0	▲ 0.1	▲ 0.6	▲ 0.7	▲ 0.3	▲ 0.2	0.0

(4) 将来負担比率の推移について

将来負担比率とは、本市の標準財政規模※に対する将来負担額（今後支払う地方債や一部事務組合等の地方債の負担見込額及び退職手当支給予定額等の合計）の割合を示す比率です。家計に例えると生計をともにする親子の世帯で、親世帯が住宅ローンを返済し、子供世帯が自動車ローンを返済している場合に、ローンの今後の返済見込額から貯金残高を差し引いた金額が、将来の給与収入見込額に対してどの位の割合なのかを表すものです。

令和元年度の将来負担比率は、充当可能基金残高等の合計額（下表の⑥～⑧）が将来負担額（下表の①～⑤）を上回っていることから「－」となり、平成30年度に引き続き将来負担額はありませんでした。

（単位：千円）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①地方債残高	13,886,670	14,228,716	14,307,452	14,236,312	14,569,285	14,794,265	14,713,738
②債務負担行為に基づく支出予定額	519,977	672,131	668,242	609,181	547,888	481,321	582,180
③公営企業繰入金	1,769,059	1,490,341	1,413,337	1,345,119	1,453,411	1,299,815	1,402,879
④一部事務組合負担金	499,498	433,960	375,741	320,852	358,719	560,959	811,165
⑤退職手当等負担見込額	3,525,128	3,473,495	3,190,112	3,121,933	3,119,197	3,183,767	3,049,721
⑥充当可能基金残高	4,685,651	4,802,043	4,629,350	4,442,744	4,742,784	5,259,651	5,261,555
⑦特定財源見込額	2,691,118	2,397,975	2,332,870	2,067,769	2,305,279	1,941,924	2,258,177
⑧基準財政需要額算入見込額	13,512,401	13,658,546	13,637,166	13,516,038	13,607,607	13,838,625	14,027,699
▲小計（「①～⑤の合計」－「⑥～⑧の合計」）	▲ 688,838	▲ 559,921	▲ 644,502	▲ 393,154	▲ 607,170	▲ 720,073	▲ 987,748
⑨標準財政規模	13,667,516	13,540,264	13,653,724	13,648,306	13,787,598	13,909,195	13,901,909
⑩基準財政需要額に算入された公債費	1,291,393	1,300,175	1,157,970	1,171,684	1,148,168	1,150,179	1,115,097
◎小計（⑨～⑩）	12,376,123	12,240,089	12,495,754	12,476,622	12,639,430	12,759,016	12,786,812
将来負担比率 （▲／◎×100）	－	－	－	－	－	－	－

(5) 資金不足比率の推移について

資金不足比率とは、公営企業（本市では下水道事業特別会計及び都市核地区土地地区画整理事業特別会計）の事業規模に対する資金不足額（赤字額）の割合を示す比率です。家計に例えると副業部分の収入と支出（必要経費）を比べ、どのくらい収入が足りないかを表すものです。

令和元年度の資金不足比率は、下水道事業特別会計及び都市核地区土地地区画整理事業特別会計ともに資金不足額がないことから「－」となり、平成30年度に引き続き資金不足はありませんでした。

下水道事業特別会計

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①資金不足額							
②事業の規模	1,057,256	1,033,471	1,018,838	1,041,653	999,565	1,047,272	948,000
資金不足比率 (①/②)	－	－	－	－	－	－	－

都市核地区土地地区画整理事業特別会計

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
①資金不足額							
②事業の規模	1,085,400	1,149,100	1,295,890	1,380,080	1,540,170	1,843,423	1,675,279
資金不足比率 (①/②)	－	－	－	－	－	－	－

9 持続可能な財政運営に向けて

令和元年度決算における歳入は、市税において、個人市民税が納税義務者数の増加により、法人市民税が企業業績の向上により、固定資産税（家屋）が新築家屋の増加により増加しました。市税は、本市の歳入の根幹をなす貴重な財源ですが、個人市民税や法人市民税は、社会経済情勢等の変化を受けやすく、安定的な財政運営を行うためには、これらの収入の変化に対して、柔軟に対応できる財政の体力づくりが必要となります。

一方で歳出は、介護給付費・訓練等給付費が障害者サービス利用者の増加により、保育所等の施設型給付費が幼児教育・保育の無償化の開始により増加しました。

また、財政の健全性では、財政健全化の各指標にあるとおり引き続き健全な状況が保たれています。

令和4年度以降に団塊の世代が後期高齢者となり始めることで、今後、介護保険などの費用が増大することが見込まれ、また、少子化の進展に歯止めをかけるため、子どもや子育て家庭への支援の充実も喫緊の課題となっています。

これらの課題に的確に対応するため、歳出の改革を併せて進め、将来に向けた持続可能な財政運営に取り組んでいきます。

10 用語解説について

か行

【基準財政収入額】

普通交付税を客観的・合理的に算定するために、地方公共団体が標準的な税の徴収を行ったという前提条件のもとに算出した歳入額(地方税等の一般財源)のことで、基準財政収入額は住民税、自動車取得税等の収入見込みの75/100、地方譲与税、交通安全対策特別交付金などで算定されます。

【基準財政需要額】

普通交付税算定のために算出した当該年度の歳出額で、各自治体が標準的な行政を合理的水準で実施した場合に必要な「一般財源」のことです。

【繰越明許費】

工期の延期など、何らかの事情でその年度内に支出を終わらない見込みがある経費については、翌年度に繰り越して使用することができるように、議会の議決を経て定める予算をいいます。

さ行

【財政調整基金】

経済の不況などによる大幅な税収の減少又は扶助費などの義務的経費の財源として充てるべき経費に不足が生じるなど予期しない歳入減少や歳出増加の不均衡を財源調整するための基金です。

【指定管理者制度】

平成15年の地方自治法の改正により創設された制度で、公の施設の管理に民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上及び経費の節減等を図ることを目的として、民間事業者等を含む法人その他の団体に、使用許可処分も含めて施設の管理を委任できるようになりました。

は行

【標準財政規模】

地方自治体が標準的に収入しうる経常一般財源のことをいい、「標準税収入額等+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額」で求められます。

II 章 財務書類

1 新地方公会計制度について

現在の地方公共団体の会計は、単式簿記・現金主義が採用されており、どの程度収入があり、どのように支出したかという現金の動きがわかりやすく、決算書もこれに基づいて作成されています。

一方、単式簿記・現金主義会計では、これまで整備した建物等（資産）や返済すべき借金等（負債）の状況、減価償却費・引当金等の現金を伴わない費用を含んだ、ストック情報の把握が困難であったことから、本市では総務省からの指針に基づき平成21年度決算から「総務省方式改訂モデル」により財務書類を作成してきました。

しかし、固定資産台帳の整備や「総務省方式改訂モデル」以外の「基準モデル」、「東京都方式」による作成方法が存在するため、団体間における比較の難しさといった課題がありました。

このような中、平成27年1月に総務省から「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が公表され、①発生主義・複式簿記の導入、②ICT（情報通信技術）を活用した固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保の3点を軸とする統一的な基準による地方公会計制度を平成29年度までに導入する旨、地方公共団体に要請されました。

そのため、本市では、総務省からの要請を受けて平成29年度から複式簿記・発生主義による新地方公会計制度を導入し、日々の会計処理から複式仕訳を行う「日々仕訳」により財務書類を作成し、公表することとしました。

2 統一的な基準と総務省改訂モデルの違い

平成28年度決算までの「総務省方式改訂モデル」と、平成29年度からの「統一的な基準」を比較すると、3つの大きな違いがあります。

(1) 固定資産台帳の整備

「総務省方式改訂モデル」では、固定資産台帳の整備が前提とはされていませんでしたが、「統一的な基準」では、固定資産台帳の整備が必須となりました。

(2) 発生主義・複式簿記の導入

「総務省方式改訂モデル」では、地方財政状況調査（決算統計）のデータを活用して財務書類を作成していましたが、「統一的な基準」では、歳入・歳出の伝票単位で日々複式仕訳を行い発生主義に基づき作成します。

(3) 比較可能性の確保

これまでの財務書類の作成には「基準モデル」「総務省方式改訂モデル」「東京都方式」など、複数の基準が存在していましたが、全ての地方公共団体が「統一的な基準」により財務書類を作成するため、地方公共団体間の財務状況が比較しやすくなります。

3 財務書類の構成

財務書類は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の4表で構成されています。

(1) 貸借対照表

貸借対照表は、会計年度末時点における本市が保有している資産とその資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを金額で表した一覧表で、財政状態を明らかにしています。

(2) 行政コスト計算書

行政コスト計算書は、会計期間中の行政運営に伴い発生した費用と収入の計算書で、収支の状況を明らかにしています。

(3) 純資産変動計算書

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の変動状況を詳細に表した計算書です。

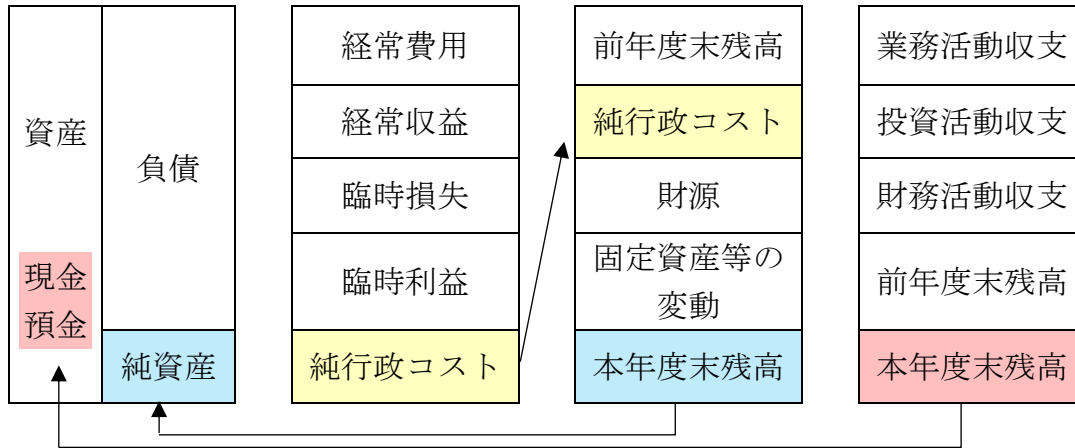
(4) 資金収支計算書

資金収支計算書は、会計期間中における性質の異なる3つの区分ごとの現金の出入りの情報を表した計算書です。

4 財務書類の関係

財務書類の4つの表の相互関係を示すと以下のとおりとなります。

貸借対照表 行政コスト計算書 純資産変動計算書 資金収支計算書



- ☆貸借対照表の現金預金は、資金収支計算書の本年度末残高と一致します。
- ☆貸借対照表の純資産は、純資産変動計算書の本年度末残高と一致します。
- ☆行政コスト計算書の純行政コストは、純資産変動計算書の純行政コストと一致します。

5 財務書類の対象となる会計及び団体

財務書類の対象範囲は以下のとおりとなります。

<p>一般会計</p> <p>都市核地区土地区画 整理事業特別会計 (公営企業会計以 外)</p>	<p>特別会計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険事業特別 会計 ・介護保険事業特別会計 ・後期高齢者医療特別会 計 <p>地方公営企業会計</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道事業特別 会計※ ・都市核地区土地 区画整理事業特 別会計 	<p>一部事務組合・広域連合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京たま広域資源循環組合 ・小平・大和・村山衛生組合 ・湖南衛生組合 ・瑞穂斎場組合 ・東京市町村総合事務組合 ・東京都市町村議会議員公務災 害補償等組合 ・東京都後期高齢者医療広域連 合 <p>第三セクター等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・武蔵村山市社会福祉協議会 ・武蔵村山市シルバー人材セン ター <p>地方公社</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地開発公社

※下水道特別会計は、公営企業法適用に着手しているため、連結しておりま
せん。

6 財務書類の概要

(1) 貸借対照表の概要

〈資産の部〉

将来の世代に引き継ぐ社会資本や基金など将来現金化が可能な財産です。固定資産と流動資産に分けて表示しています。

〈固定資産〉

行政活動のために使用する資産、1年を超えて現金化される資産など。

〈事業用資産〉

学校や庁舎など、行政活動に使用する資産

〈インフラ資産〉

道路や橋りょう、公園などの社会生活の基盤となる資産

〈物品〉

購入額50万円以上の物品

〈長期延滞債権〉

地方税等の収入未済額のうち、滞納期間が1年以上に及んでいるもの。

〈流動資産〉

行政活動のために使用する資産、1年以内に現金化される資産など。

〈基金〉

財政調整基金は流動資産に、それ以外の基金は固定資産に計上されています。

〈徴収不能引当金〉

収入未済額のうち、将来の回収不能見込額

科目
資産の部
固定資産
有形固定資産
事業用資産
土地
建物
建物減価償却累計額
工作物
工作物減価償却累計額
建設仮勘定
インフラ資産
土地
建物
建物減価償却累計額
工作物
工作物減価償却累計額
物品
物品減価償却累計額
投資その他の資産
投資及び出資金
長期延滞債権
長期貸付金
基金
その他
徴収不能引当金
流動資産
現金預金
未収金
短期貸付金
基金
その他
徴収不能引当金
資産合計

	科目
<p>〈負債の部〉</p> <p>将来支払わなければならない負債がどのくらいあるかを示しています。固定負債と流動負債に分けて表示しています。</p>	<p>負債の部</p> <p>固定負債</p> <p>地方債</p> <p>長期未払金</p> <p>退職手当引当金</p> <p>その他</p> <p>流動負債</p> <p>1年内償還予定地方債</p> <p>未払金</p> <p>未払費用</p> <p>前受金</p> <p>前受収益</p> <p>賞与等引当金</p> <p>預り金</p> <p>その他</p>
<p>〈固定負債〉</p> <p>1年を超えて返済期限が到来する負債</p>	
<p>〈地方債〉</p> <p>資産形成のために発行した地方債のうち、翌々年度以降に償還する予定額</p>	
<p>〈退職手当引当金〉</p> <p>在職する職員が期末に自己都合で退職すると仮定した場合の支給見込額</p>	
<p>〈流動負債〉</p> <p>1年以内に返済すべき負債</p>	負債合計
<p>〈1年内償還予定地方債〉</p> <p>資産形成のために発行した地方債のうち、翌年度に償還する予定額</p>	<p>純資産の部</p> <p>固定資産等形成分</p> <p>余剰分（不足分）</p>
	純資産合計
	負債及び純資産合計
<p>〈賞与等引当金〉</p> <p>翌年度6月期末勤勉手当のうち、前年度の勤務の対価に相当する額</p>	
<p>〈純資産の部〉</p> <p>資産の取得に対し、現在までの世代が負担してきた金額</p>	

(2) 行政コスト計算書の概要

〈経常費用〉

行政運営に掛かる費用のうち、資産形成とならない行政サービスの費用です。

〈人件費〉

人に掛かる費用で、引当金の増減も含まれます。

〈物件費等〉

消耗品費や委託料、減価償却費を含めた物に掛かる費用です。

〈その他の業務費用〉

地方債の利子などです。

〈移転費用〉

補助金など他の主体に交付する費用です。

〈経常収益〉

行政サービスの利用において、対価として受益者から徴収した使用料などの収益です。

〈純経常行政コスト〉

経常費用と経常収益の差額です。

〈純行政コスト〉

純経常行政コストに、臨時的収支を加えて算出した、資産形成に繋がらない1年間の行政活動に要した費用です。

科目
経常費用
業務費用
人件費
職員給与費
賞与等引当金繰入額
退職手当引当金繰入額
その他
物件費等
物件費
維持補修費
減価償却費
その他
その他の業務費用
支払利息
徴収不能引当金繰入額
その他
移転費用
補助金等
社会保障給付
他会計への繰出金
その他
経常収益
使用料及び手数料
その他
純経常行政コスト
臨時損失
資産除売却損
臨時利益
純行政コスト

(3) 純資産変動計算書の概要

〈純行政コスト〉

行政コスト計算書の数値と一致します。

〈税収等〉

地方税、地方交付税などの金額

〈国県等補助金〉

国庫支出金、都支出金の金額

〈無償所管換等〉

無償で譲渡又は取得した固定資産の評価額です。

科目
前年度末純資産残高
純行政コスト (△)
財源
税収等
国県等補助金
本年度差額
資産評価差額
無償所管換等
その他
本年度純資産変動額
本年度末純資産残高

(4) 資金収支計算書の概要

〈業務活動収支〉

行政運営に掛かった支出額と税収等の収入額との差額です。

〈投資活動支出〉

固定資産等の形成に掛かる費用と基金の積立金、貸付金を計上しています。

〈投資活動収入〉

固定資産等の形成に掛かる補助金、基金の取崩額、貸付金の返済額、資産の売却収入を計上しています。

科目
業務活動収支
業務支出
業務費用支出
人件費支出
物件費等支出
支払利息支出
その他の支出
移転費用支出
補助金等支出
社会保障給付支出
他会計への繰出支出
その他の支出
業務収入
税収等収入
国県等補助金収入
使用料及び手数料収入
その他の収入
臨時支出
臨時収入
業務活動収支
投資活動収支
投資活動支出
公共施設等整備費支出
基金積立金支出
投資及び出資金支出
貸付金支出
投資活動収入
国県等補助金収入
基金取崩収入
貸付金元金回収収入
資産売却収入
投資活動収支

〈財務活動支出〉
市債の元金償還額などを計上しています。

〈財務活動収入〉
市債発行額などを計上しています。

〈本年度資金収支額〉
業務活動収支、投資活動収支、財務活動収支の合計額です。

〈本年度末現金預金残高〉
本年度末資金残高と本年度末歳計外現金残高の合計です。

科目
財務活動収支
財務活動支出
地方債償還支出
その他の支出
財務活動収入
地方債発行収入
その他の収入
財務活動収支
本年度資金収支額
前年度末資金残高
本年度末資金残高
前年度末歳計外現金残高
本年度歳計外現金増減額
本年度末歳計外現金残高
本年度末現金預金残高

7 財務書類の分析と指標

分析種類	指標	平成30年度	令和元年度
世代間公平性	純資産比率	72.0%	72.3%
	将来世代負担比率	5.2%	4.8%
資産形成度	歳入額対資産比率	2.4	2.3
	有形固定資産減価償却率	59.5%	60.0%
	住民一人当たり資産額	930千円	938千円
弾力性	行政コスト対税収等比率	98.5%	98.8%
持続可能性 (健全性)	債務償還可能年数	6.1年	6.3年
	住民一人当たり負債額	260千円	260千円
効率性	住民一人当たり行政コスト	345千円	352千円

(1) 純資産比率 72.3%

貸借対照表の「資産の部」のうち、純資産により形成された割合を算定することにより、これまでの世代の負担によってどの程度の資産が形成されたかを見ることができます。

$$\text{純資産比率 (\%)} = \text{純資産} \div \text{総資産} \times 100$$

(2) 将来世代負担比率 4.8%

貸借対照表の「資産の部」の「有形固定資産」のうち、地方債残高の割合を算定することにより、将来世代が負担しなければならない割合を見ることができます。

$$\text{将来世代負担比率 (\%)} = \text{地方債残高}(\text{※}) \div \text{有形・無形固定資産} \times 100$$

※地方債残高は、地方債・1年内償還予定地方債（特例地方債除く）の合計です。

(3) 歳入額対資産比率 2.3

歳入総額に対する、資産の比率を算定することにより資産の形成に何年分の歳入が充当されたかが分かります。一般的にはこの指標が高いほど資産の形成が進んでいるといえます。しかし、この指標が高くなるほど、維持管理経費が増大し、財政運営を圧迫するおそれが大きくなります。

$$\text{歳入額対資産比率} = \text{総資産} \div \text{歳入総額} (\%)$$

※歳入総額は、資金収支計算書の各区分の収入と前年度末資金残高の合計です。

(4) 有形固定資産減価償却率（資産老朽化比率） 60.0%

貸借対照表の「有形固定資産」のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を算定することにより、取得した資産が耐用年数に対し、どの程度の年数が経過しているかを把握することができます。

$$\text{有形固定資産減価償却率} (\%)$$

$$= \text{減価償却累計額} \div (\text{有形固定資産} - \text{土地等} + \text{減価償却累計額}) \times 100$$

(5) 行政コスト対税収等比率 98.8%

行政コスト計算書の純経常行政コストに対する純資産変動計算書の税収等の一般財源の比率を算定することで、一般財源で賄うべき純経常行政コストに対してどの程度が当年度の負担で賄われたかを把握できます。

この比率が100%を下回っている場合は、資産が形成されたか翌年度以降に引き継ぐ負担が軽減されたことを表しています。また、比率が100%を上回っている場合は、過去から蓄積された資産を取り崩したか、翌年度へ引き継ぐ負担が増加したことを表しています。

$$\text{行政コスト対税収等比率} (\%) = \text{純経常行政コスト} \div \text{財源} \times 100$$

(6) 債務償還可能年数 6.3年

実質債務（将来負担額 - 充当可能基金残高）が当該年度の償還財源の何年分あるかを示す指標です。

債務償還可能年数（年）

$$= \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能基金残高}}{\text{経常一般財源等（歳入）} - \text{経常経費充当財源等（歳出）}}$$

(7) 住民一人当たり資産額、負債額及び行政コスト

- ・資産額 938千円
- ・負債額 260千円
- ・純行政コスト 352千円

※令和2年3月31日現在の人口72,277人で算出しています。

8 指標比較（平成30年度）

（1）比較対象団体の概要

（平成31年3月31日現在）

自治体	武蔵村山市	東大和市	狛江市	清瀬市	東久留米市	平均
人口（人）	72,433	85,565	82,900	74,714	116,719	86,466
面積（㎡）	15.32	13.42	6.39	10.23	12.88	11.65

（単位：百万円）

貸借対照表						
自治体	武蔵村山市	東大和市	狛江市	清瀬市	東久留米市	平均
資産	67,335	96,748	111,102	92,609	87,027	90,964
負債	18,847	24,733	24,319	24,870	31,830	24,920
純資産	48,488	72,015	86,783	67,739	55,197	66,044

（単位：百万円）

行政コスト計算書						
自治体	武蔵村山市	東大和市	狛江市	清瀬市	東久留米市	平均
経常費用	25,449	28,801	24,801	26,948	37,109	28,622
経常収益	484	1,443	1,262	544	1,199	986
純行政コスト	△24,956	△27,358	△23,613	△26,424	△35,893	△27,649

武蔵村山市の経常収益については、家庭ごみ廃棄物処理手数料の有料化を行っていないことにより他市と比べて低いことが考えられます。

（単位：百万円）

純資産変動計算書						
自治体	武蔵村山市	東大和市	狛江市	清瀬市	東久留米市	平均
純行政コスト	△24,956	△27,358	△23,613	△26,424	△35,893	△27,649
財源	25,354	28,238	25,201	26,547	36,620	28,392
本年度差額	398	879	1,588	122	727	743

(2) 純資産比率

(単位：%)

自治体	武蔵村山市	東大和市	狛江市	清瀬市	東久留米市	平均
純資産比率	72.0	74.4	78.1	73.1	63.4	72.2

武蔵村山市の純資産比率については、平均値とほぼ等しいため、武蔵村山市の現役世代と将来世代の負担割合は他市と比較して平均的な水準にあります。

(3) 将来世代負担比率

(単位：%)

自治体	武蔵村山市	東大和市	狛江市	清瀬市	東久留米市	平均
将来世代負担比率	5.2	5.8	8.0	7.9	8.3	7.0

武蔵村山市の将来世代負担比率については、平均値を下回っており、他市と比較して将来世代への負担が少ない状況になりますが、地方債残高には注視する必要があります。

(4) 歳入額対資産比率

(単位：年)

自治体	武蔵村山市	東大和市	狛江市	清瀬市	東久留米市	平均
歳入額対資産比率	2.4	2.9	3.7	3.0	2.0	2.8

武蔵村山市の歳入対資産比率については、平均値とほぼ等しいため、資産形成の度合いは他市と比較して平均的な水準にあります。

(5) 有形固定資産減価償却率

(単位：%)

自治体	武蔵村山市	東大和市	狛江市	清瀬市	東久留米市	平均
有形固定 資産減価 償却率	59.5	69.6	53.5	52.8	69.2	60.9

武蔵村山市の有形固定資産減価償却率については、平均値とほぼ等しいため、他市と比較して公共施設の老朽化は平均的な水準にあります。

(6) 一人当たり指標

(単位：千円)

自治体	武蔵村山市	東大和市	狛江市	清瀬市	東久留米市	平均
資産	930	1,131	1,347	1,240	746	1,079
負債	260	289	295	333	273	290
行政コスト	345	320	286	354	308	323

武蔵村山市の一人当たり指標（資産、負債）については、平均値を下回っています。

これは、他市に比べて過去に形成した資産規模が少なく、資産形成に必要な財源である地方債の起債額が相対的に少なかったことが推測されます。

また、武蔵村山市の一人当たり指標（行政コスト）については、平均値以上となっています。

參考資料

貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	65,291,593 ※	固定負債	17,272,486 ※
有形固定資産	61,236,379 ※	地方債	13,517,687
事業用資産	45,909,696 ※	長期未払金	157,555
土地	38,876,519	退職手当引当金	3,506,515
立木竹	-	損失補償等引当金	-
建物	18,998,857	その他	90,728
建物減価償却累計額	-12,247,408	流動負債	1,489,890 ※
工作物	815,449	1年内償還予定地方債	1,196,052
工作物減価償却累計額	-569,731	未払金	17,049
船舶	-	未払費用	-
船舶減価償却累計額	-	前受金	-
浮標等	-	前受収益	-
浮標等減価償却累計額	-	賞与等引当金	222,017
航空機	-	預り金	30,579
航空機減価償却累計額	-	その他	24,194
その他	-	負債合計	18,762,376
その他減価償却累計額	-	【純資産の部】	
建設仮勘定	36,008	固定資産等形成分	66,828,369
インフラ資産	15,265,227	余剰分(不足分)	-17,788,926
土地	10,113,127		
建物	317,271		
建物減価償却累計額	-231,866		
工作物	9,062,069		
工作物減価償却累計額	-4,115,904		
その他	-		
その他減価償却累計額	-		
建設仮勘定	120,530		
物品	1,030,170		
物品減価償却累計額	-968,714		
無形固定資産	-		
ソフトウェア	-		
その他	-		
投資その他の資産	4,055,214		
投資及び出資金	18,091		
有価証券	-		
出資金	18,091		
その他	-		
投資損失引当金	-		
長期延滞債権	312,092		
長期貸付金	-		
基金	3,732,466		
減債基金	-		
その他	3,732,466		
その他	14,717		
徴収不能引当金	-22,152		
流動資産	2,510,226		
現金預金	868,761		
未収金	104,335		
短期貸付金	-		
基金	1,536,776		
財政調整基金	1,536,776		
減債基金	-		
棚卸資産	-		
その他	480		
徴収不能引当金	-126		
資産合計	67,801,820 ※	純資産合計	49,039,444 ※
		負債及び純資産合計	67,801,820

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

行政コスト計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
経常費用	26,018,569 ※
業務費用	12,889,226
人件費	3,576,304
職員給与費	2,684,890
賞与等引当金繰入額	222,017
退職手当引当金繰入額	-
その他	669,397
物件費等	8,988,583
物件費	8,141,607
維持補修費	131,223
減価償却費	715,753
その他	-
その他の業務費用	324,339
支払利息	74,786
徴収不能引当金繰入額	8,913
その他	240,640
移転費用	13,129,343 ※
補助金等	2,287,526
社会保障給付	7,701,512
他会計への繰出金	3,137,193
その他	3,113
経常収益	568,783
使用料及び手数料	258,229
その他	310,554
純経常行政コスト	-25,449,786
臨時損失	5
災害復旧事業費	-
資産除売却損	5
投資損失引当金繰入額	-
損失補償等引当金繰入額	-
その他	-
臨時利益	432
資産売却益	432
その他	-
純行政コスト	-25,449,359

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

純資産変動計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位：千円)

科目	合計	固定資産 等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	48,487,314	66,380,941	-17,893,627
純行政コスト(△)	-25,449,359		-25,449,359
財源	25,766,313		25,766,313
税収等	15,057,343		15,057,343
国県等補助金	10,708,970		10,708,970
本年度差額	316,954		316,954
固定資産等の変動(内部変動)		212,252 ※	-212,252 ※
有形固定資産等の増加		1,031,708	-1,031,708
有形固定資産等の減少		-796,092	796,092
貸付金・基金等の増加		73,878	-73,878
貸付金・基金等の減少		-97,241	97,241
資産評価差額	-	-	
無償所管換等	235,176	235,176	
その他	-	-	
本年度純資産変動額	552,129 ※	447,428	104,701 ※
本年度末純資産残高	49,039,444 ※	66,828,369	-17,788,926

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

資金収支計算書

自 平成31年4月1日

至 令和2年3月31日

(単位：千円)

科目	金額
【業務活動収支】	
業務支出	25,314,347 ※
業務費用支出	12,175,451
人件費支出	3,587,195
物件費等支出	8,272,830
支払利息支出	74,786
その他の支出	240,640
移転費用支出	13,138,896 ※
補助金等支出	2,297,079
社会保障給付支出	7,701,512
他会計への繰出支出	3,137,193
その他の支出	3,113
業務収入	25,785,705 ※
税収等収入	15,050,886
国県等補助金収入	10,228,279
使用料及び手数料収入	258,229
その他の収入	248,310
臨時支出	-
災害復旧事業費支出	-
その他の支出	-
臨時収入	-
業務活動収支	471,358
【投資活動収支】	
投資活動支出	1,658,302 ※
公共施設等整備費支出	838,568
基金積立金支出	814,733
投資及び出資金支出	-
貸付金支出	5,000
その他の支出	-
投資活動収入	1,307,972 ※
国県等補助金収入	480,691
基金取崩収入	760,832
貸付金元金回収収入	65,348
資産売却収入	1,102
その他の収入	-
投資活動収支	-350,329 ※
【財務活動収支】	
財務活動支出	1,193,336
地方債償還支出	1,174,482
その他の支出	18,854
財務活動収入	1,082,900
地方債発行収入	1,082,900
その他の収入	-
財務活動収支	-110,436
本年度資金収支額	10,593
前年度末資金残高	827,589
本年度末資金残高	838,182
前年度末歳計外現金残高	28,032
本年度歳計外現金増減額	2,547
本年度末歳計外現金残高	30,579
本年度末現金預金残高	868,761

※ 下位項目との金額差は、単位未満の四捨五入によるものです。

附属明細書

1. 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

①有形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	前年度末残高 (A)	本年度増加額 (B)	本年度減少額 (C)	本年度末残高 (A) + (B) - (C) (D)	本年度末 減価償却累計額 (E)	本年度償却額 (F)	差引本年度末残高 (D) - (E) (G)
事業用資産	58,091,317	709,531	74,014	58,726,834	12,817,138	468,604	45,909,696
土地	38,876,519	4,014	4,014	38,876,519	-	-	38,876,519
立木竹	-	-	-	-	-	-	-
建物	18,467,783	601,074	70,000	18,998,857	12,247,408	448,953	6,751,450
工作物	734,958	80,491	-	815,449	569,731	19,651	245,719
船舶	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	12,056	23,952	-	36,008	-	-	36,008
インフラ資産	19,065,657	551,141	3,801	19,612,997	4,347,770	229,264	15,265,227
土地	10,035,552	80,918	3,344	10,113,127	-	-	10,113,127
建物	311,285	5,986	-	317,271	231,866	6,984	85,405
工作物	8,655,118	407,408	457	9,062,069	4,115,904	222,281	4,946,165
その他	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	63,701	56,829	-	120,530	-	-	120,530
物品	1,041,834	6,211	17,874	1,030,170	968,714	17,885	61,457
合計	78,198,807	1,266,883	95,689	79,370,002	18,133,623	715,753	61,236,379

②有形固定資産の行政目的別明細

(単位：千円)

区分	生活インフラ・ 国土保全	教育	福祉	環境衛生	産業振興	消防	総務	合計
事業用資産	11,089,223	29,258,413	2,949,719	236,383	793,951	462,083	1,119,925	45,909,696
土地	10,919,332	24,168,106	2,018,689	236,383	381,815	299,473	852,721	38,876,519
立木竹	-	-	-	-	-	-	-	-
建物	161,969	4,977,495	899,334	-	410,154	74,992	227,505	6,751,450
工作物	7,922	76,804	31,696	-	1,981	87,618	39,699	245,719
船舶	-	-	-	-	-	-	-	-
浮標等	-	-	-	-	-	-	-	-
航空機	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	-	36,008	-	-	-	-	-	36,008
インフラ資産	15,208,797	54,284	-	-	-	2,146	-	15,265,227
土地	10,113,127	-	-	-	-	-	-	10,113,127
建物	68,151	15,109	-	-	-	2,146	-	85,405
工作物	4,906,990	39,175	-	-	-	-	-	4,946,165
その他	-	-	-	-	-	-	-	-
建設仮勘定	120,530	-	-	-	-	-	-	120,530
物品	1,664	213	0	360	0	28,843	30,377	61,457
合計	26,299,684	29,312,910	2,949,719	236,743	793,951	493,071	1,150,302	61,236,379

③投資及び出資金の明細

市場価格のあるもの

(単位：千円)

銘柄名	株数・口数など (A)	時価単価 (B)	貸借対照表計上額 (A) × (B) (C)	取得単価 (D)	取得原価 (A) × (D) (E)	評価差額 (C) - (E) (F)	(参考) 財産に関する 調書記載額
	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	-

市場価格のないものうち連結対象団体（会計）に対するもの

(単位：千円)

相手先名	出資金額 (貸借対照表 計上額) (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B) - (C) (D)	資本金 (E)	出資割合 (A) / (E) (F)	実質価額 (D) × (F) (G)	投資損失引当 金 計上額 (H)	(参考) 財産に関する 調書記載額
武蔵村山市土地開発公社	5,000	309,205	282,390	26,815	5,000	100%	26,815	-	5,000
合計	5,000	309,205	282,390	26,815	5,000	100%	26,815	-	5,000

市場価格のないものうち連結対象団体（会計）以外に対するもの

(単位：千円)

相手先名	出資金額 (A)	資産 (B)	負債 (C)	純資産額 (B) - (C) (D)	資本金 (E)	出資割合 (A) / (E) (F)	実質価額 (D) × (F) (G)	強制評価減 (H)	貸借対照表計上 額 (A) - (H) (I)	(参考) 財産に関する 調書記載額
東京都農業信用基金協会	760	165,859,222	157,451,480	8,407,743	6,215,580	0.01%	1,028	-	760	760
公益財団法人 東京都農林水産振興財団	2,045	8,527,140	1,205,525	7,321,615	-	-	-	-	2,045	2,045
公益財団法人 暴力団追放運動推進都 民センター	3,586	3,248,211	7,516	3,240,695	-	-	-	-	3,586	3,586
公益財団法人 東京しごと財団	4,000	11,101,454	10,549,995	551,459	-	-	-	-	4,000	4,000
地方共同法人 地方公共団体金融機構	2,700	24,346,700,000	24,022,803,000	323,897,000	16,602,000	0.02%	52,676	-	2,700	2,700
合計	13,091	24,535,436,027	24,192,017,516	343,418,511	22,817,580	-	53,704	-	13,091	13,091

④基金の明細

(単位：千円)

種類	現金預金	有価証券	土地	その他	合計 (貸借対照表計上額)	(参考) 財産に関する 調書記載額
財政調整基金	1,536,776	-	-	-	1,536,776	1,536,776
公共施設建設基金	1,683,022	-	-	-	1,683,022	1,683,022
土地開発基金	158,209	-	-	342,358	500,567	500,567
奨学資金基金	18,946	-	-	-	18,946	18,946
みどりの基金	207,452	-	-	-	207,452	207,452
庁舎等用地取得基金	325,895	-	-	-	325,895	325,895
ふるさと基金	16,992	-	-	-	16,992	16,992
妊婦健康診査基金	95,091	-	-	-	95,091	95,091
学校司書配置基金	8,567	-	-	-	8,567	8,567
多摩都市モノレール基金	819,083	-	-	-	819,083	819,083
市立学校教員研修奨励基金	2,164	-	-	-	2,164	2,164
防災食育センター備品整備基金	52,000	-	-	-	52,000	52,000
森林環境譲与税基金	2,688	-	-	-	2,688	2,688
合計	4,926,884	-	-	342,358	5,269,242	5,269,242

※「合計（貸借対照表計上額）」は、出納整理期間（令和2年4月1日～令和2年5月31日）の積立・活用額を含めた数値です。

※「（参考）財産に関する調書記載額」は、令和2年3月31日現在の数値です。

⑤貸付金の明細

(単位：千円)

相手先名または種別	長期貸付金		短期貸付金		(参考) 貸付金計
	貸借対照表計上額	徴収不能引当金 計上額	貸借対照表計上額	徴収不能引当金 計上額	
地方公営事業	該当なし				
一部事務組合・広域連合					
地方独立行政法人					
地方三公社					
第三セクター等					
その他の貸付金					
合計					

⑥長期延滞債権の明細

(単位：千円)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
第三セクター等		
その他の貸付金		
小計	-	-
【未収金】		
税等未収金		
市民税（個人）滞納繰越分	84,009	6,889
市民税（法人）滞納繰越分	1,926	470
固定資産税滞納繰越分	24,180	1,910
軽自動車税滞納繰越分	8,448	1,115
都市計画税滞納繰越分	4,899	382
その他の長期延滞債権	188,630	11,386
小計	312,092	22,152
合計	312,092	22,152

⑦未収金の明細

(単位：千円)

相手先名または種別	貸借対照表計上額	徴収不能引当金計上額
【貸付金】		
第三セクター等		
その他の貸付金		
小計	-	-
【未収金】		
税等未収金		
市民税（個人）現年課税分	49,527	50
市民税（法人）現年課税分	1,631	-
固定資産税現年課税分	20,005	60
軽自動車税現年課税分	3,721	4
都市計画税現年課税分	4,097	12
その他の未収金	25,354	-
小計	104,335	126
合計	104,335	126

(2) 負債項目の明細

①地方債（借入先別）の明細

(単位：千円)

種類	地方債等 残高		政府資金	地方公共団体 金融機構	市中銀行	その他の 金融機関	市場公募債			その他
	うち1年内償還予定						うち共同発行債	うち住民公募債		
【通常分】	2,853,270	338,009	848,998	301,838	158,300	-	-	-	-	1,544,134
一般公共事業	33,770	2,834	30,811	-	-	-	-	-	-	2,959
公営住宅建設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
災害復旧	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
教育・福祉施設	766,830	76,559	699,077	3,000	-	-	-	-	-	64,753
一般単独事業	539,043	102,634	36,125	298,838	-	-	-	-	-	204,081
その他	1,513,627	155,982	82,985	-	158,300	-	-	-	-	1,272,342
【特別分】	11,860,469	858,042	6,686,269	4,689,225	45,805	-	-	-	-	439,170
臨時財政対策債	11,625,272	806,615	6,586,618	4,689,225	45,805	-	-	-	-	303,624
減税補てん債	178,370	47,630	47,724	-	-	-	-	-	-	130,646
退職手当債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	56,826	3,798	51,926	-	-	-	-	-	-	4,900
合計	14,713,739	1,196,052	7,535,267	4,991,063	204,105	-	-	-	-	1,983,305

②地方債（利率別）の明細

(単位：千円)

地方債等残高	1.5%以下	1.5%超 2.0%以下	2.0%超 2.5%以下	2.5%超 3.0%以下	3.0%超 3.5%以下	3.5%超 4.0%以下	4.0%超	(参考) 加重平均 利率
14,713,739	14,179,204	513,239	21,296	-	-	-	-	0.41%

③地方債（返済期間別）の明細

(単位：千円)

地方債等残高	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超 15年以内	15年超 20年以内	20年超
14,713,739	1,196,052	1,223,414	1,247,938	1,199,077	1,119,783	4,875,081	2,957,178	895,216	-

④特定の契約条項が付された地方債の概要

(単位：千円)

特定の契約条項が 付された地方債等 残高	契約条項の概要

※特定の契約条項とは、特定の条件に合致した場合に、支払金利が上昇する場合等をいいます。

⑤引当金の明細

(単位：千円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額		本年度末残高
			目的使用	その他	
固定資産					
投資損失引当金	-	-	-	-	-
徴収不能引当金	31,230	8,913	17,991	-	22,152
流動資産					
徴収不能引当金	369	-	-	243	126
固定負債					
退職手当引当金	3,576,492	423,535	493,511	-	3,506,515
損失補償等引当金	-	-	-	-	-
流動負債					
賞与等引当金	232,908	222,017	232,908	-	222,017
合計	3,840,998	654,465	744,410	243	3,750,810

2. 行政コスト計算書の内容に関する明細

(1) 補助金等の明細

(単位：千円)

区分	名称	相手先	金額	支出目的
他団体への公共施設等整備補助金等 (所有外資産分)				
	計		-	
その他の補助金等	小平・村山・大和衛生組合負担金	小平・村山・大和衛生組合	421,247	組合の運営等に係る負担金
	東京都市町村職員退職手当組合負担金	東京都市町村職員退職手当組合	293,638	組合に対する負担金
	東京たま広域資源循環組合負担金	東京たま広域資源循環組合	204,951	組合の運営等に係る負担金
	民間保育所運営費補助金	民間保育所運営事業者	145,151	民間保育所の運営に係る補助金
	市内循環バス運行経費補助金	市内循環バス運行事業者	133,124	市内循環バスの運行に係る補助金
	施設型給付費負担金	幼稚園等運営事業者	106,067	私立幼稚園の運営に係る補助金
	障害者日中活動系サービス推進事業補助金	障害者日中活動系サービス運営事業者	80,863	障害者総合支援法に基づく事業を行う市内事業者への補助金
	施設等利用費	補助対象者	80,219	施設等の利用に係る補助金
	瑞穂斎場組合負担金	瑞穂斎場組合	67,124	組合の運営等に係る負担金
	昭和病院企業団負担金(精算金)	昭和病院企業団	55,667	企業団脱退に伴う負担金
	その他		699,475	
	計		2,287,526	
合計			2,287,526	

3. 純資産変動計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

(単位：千円)

会計	区分	財源の内容	金額	
一般会計	税収等	地方税	10,446,049	
		地方譲与税	127,690	
		利子割交付金	12,316	
		配当割交付金	61,223	
		株式等譲渡所得割交付金	37,747	
		地方消費税交付金	1,202,965	
		自動車取得税交付金	50,982	
		国有提供施設等所在市町村助成交付金	462,319	
		地方特例交付金	183,292	
		地方交付税	2,092,959	
		交通安全対策特別交付金	10,092	
		分担金及び負担金	219,904	
		寄附金	15,309	
		繰入金	134,496	
	小計	15,057,343		
	国県等補助金	資本的補助金	国庫支出金	276,205
			都支出金	204,486
			計	480,691
		経常的補助金	国庫支出金	5,786,499
			都支出金	4,441,780
			計	10,228,279
		小計	10,708,970	
	合計	25,766,313		

(2) 財源情報の明細

(単位：千円)

区分	金額	内訳			
		国県等補助金	地方債	税金等	その他
純行政コスト	25,449,359	10,228,279	966,000	13,308,392	946,687
有形固定資産等の増加	1,031,708	480,691	116,900	434,117	-
貸付金・基金等の増加	73,878	-	-	64,800	9,078
その他	-	-	-	-	-
合計	26,554,945	10,708,970	1,082,900	13,807,309	955,766

4. 資金収支計算書の内容に関する明細

(1) 資金の明細

(単位：千円)

種類	本年度末残高
現預金	838,182
合計	838,182

1 重要な会計方針

(1) 有形固定資産及び無形固定資産の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産……………取得原価

ただし、開始時の評価基準及び評価方法については、次のとおりです。

取得原価が判明しているもの……………取得原価

取得原価が不明なもの……………再調達原価

ただし、取得原価が不明な道路、河川及び水路の敷地は備忘価額1円として
います。

(2) 出資金の評価基準及び評価方法

① 出資金

ア 市場価格のあるもの……………会計年度末における市場価格

イ 市場価格のないもの……………出資金額

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除きます。）……………定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 5年～50年

工作物 8年～60年

物品 2年～15年

② リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……………自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

過去5年間の平均不納欠損率により徴収不能見込額を計上しています。

② 退職手当引当金

全職員が年度末に普通退職した場合に必要な退職手当の額を計上しています。

③ 賞与等引当金

翌年度6月支給予定の期末手当及び勤勉手当並びにそれらに係る法定福利費相当
額の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分を計上しています。

(5) リース取引の処理方法

① ファイナンス・リース取引

ア 所有権移転ファイナンス・リース取引

通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

イ ア以外のファイナンス・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

② オペレーティング・リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（小切手を含む）及び現金同等物（地方自治法第235条の4第1項に規定する現金をいいます。）

なお、現金及び現金同等物には、出納整理期間における取引により発生する資金の受払いを含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税の会計処理

税込方式

② 物品及びソフトウェアの計上基準

物品については、取得価額又は見積価格が50万円（美術品は300万円）以上の場合に資産として計上しています。

ソフトウェアについても物品の取扱いに準じています。

③ 資本的支出と修繕費の区分基準

資本的支出と修繕費の区分基準については、資産価値を高め、若しくは耐久性を増すこととなると認められる場合又は支出金額が60万円以上である場合は資本的支出とし、それ以外の通常の維持管理や損壊した場合の原状回復にかかった費用は修繕費として処理しています。

2 重要な会計方針の変更等

該当事項はありません。

3 重要な後発事象

該当事項はありません。

4 偶発債務

該当事項はありません。

5 追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

- ① 一般会計等財務書類の対象範囲は次のとおりです。

一般会計

都市核地区土地区画整理事業特別会計（公営企業会計以外）

- ② 地方自治法第235条の5に基づき出納整理期間が設けられている会計においては、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

- ③ 表示単位未満を四捨五入して表示しているため、合計金額が一致しない場合があります。

- ④ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における健全化判断比率の状況は、次のとおりです。

実質赤字比率 -5.83%

連結実質赤字比率 -8.82%

実質公債費比率 0.0%

将来負担比率 -7.7%

- ⑤ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

武蔵村山市土地開発公社に対して負担する利子補給金支払額

- ⑥ 繰越事業に係る将来の支出予定額 50,178千円

- ⑦ 過年度修正等に関する事項

過年度の事業用資産工作物の計上に誤りがあったため、本年度において修正を行っています。この修正により、本年度の貸借対照表において、事業用資産工作物が1,363千円増加し、純資産変動計算書において無償所管換等が同額計上されています。

(2) 貸借対照表に係る事項

- ① 歳計現金に不足が生じる場合、効率性を勘案の上、歳計現金への繰替運用を行っています。
- ② 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額 14,027,699 千円
- ③ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律における将来負担比率の算定要素は、次のとおりです。
- | | |
|---------------------------|---------------|
| 標準財政規模 | 13,901,909 千円 |
| 元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 | 1,115,097 千円 |
| 将来負担額 | 20,559,683 千円 |
| 充当可能基金額 | 5,261,555 千円 |
| 特定財源見込額 | 2,258,177 千円 |
| 地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額 | 14,027,699 千円 |
- ④ 地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約で貸借対照表に計上したリース債務金額 114,922 千円
- ⑤ 損害賠償請求事件に係る賠償金及び遅延損害金として貸借対照表に計上したその他資産金額 15,197 千円
- ⑥ 都市核地区土地区画整理事業特別会計に係る固定資産については、現在精査中のため貸借対照表に計上しておりません。

(3) 行政コスト計算書に係る事項

該当事項はありません。

(4) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰分（不足分）

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(5) 資金収支計算書に係る事項

- ① 基礎的財政収支 121,029 千円

② 既存の決算情報との関連性

	収入（歳入）	支出（歳出）
歳入歳出決算書	28,588,816 千円	27,750,634 千円
財務書類の対象となる会計の範囲の相違に伴う差額	415,350 千円	415,350 千円
資金収支計算書	29,004,166 千円	28,165,984 千円

地方自治法第233条第1項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は「一般会計等」を対象範囲としているため、歳入歳出決算書と資金収支計算書は、一部の特別会計（普通会計の適用を受ける都市核地区土地区画整理事業特別会計）及び繰越金の分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	471,358 千円
投資活動収入の国県等補助金収入	480,691 千円
未収債権、未払債務等の増加	311,161 千円
減価償却費	-715,753 千円
賞与等引当金繰入額	-222,017 千円
退職手当引当金繰入額	0 千円
徴収不能引当金繰入額	-8,913 千円
資産除売却益	427 千円
純資産変動計算書の本年度差額	316,954 千円

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	1,500,000 千円
一時借入金に係る利子額	0 千円



武蔵村山市財政白書

<令和元年度決算版>

令和2年12月発行

発行 東京都武蔵村山市
〒208-8501 東京都武蔵村山市本町一丁目1番地の1
TEL 042-565-1111 内線 362、363、364

編集 企画財政部 財政課 財政・検査係